

福島県総合計画審議会 総合計画進行管理部会 議事録

1 日時

平成 26 年 9 月 4 日（木） 13 時 30 分～16 時 23 分

2 場所

福島県庁 西庁舎 12 階 講堂

3 出席者

（委員） 塩谷 部会長、今井委員、久保委員、高谷委員代理：佐藤様、
立谷委員代理：小松様、早矢仕委員、原田委員、樋口委員、村上委員
（福島県） 企画調整部理事兼政策監、復興・総合計画課長、
復興・総合計画課主幹兼副課長（総合計画担当）、
復興・総合計画課主幹（復興計画担当） [以上、事務局]
政策調査課主幹兼副課長、広報課主幹、行政経営課副課長兼主任主査、
私学・法人課長、施設管理課主幹、市町村行政課総括主幹兼副課長、
企画調整課主幹（企画調整担当）、企画調整課主幹（復興推進本部担当）、
避難地域復興課総括主幹兼副課長、文化振興課総括主幹兼副課長、
生活環境部企画主幹、原子力安全対策課主幹兼副課長、
原子力安全対策課主任主査、除染対策課主幹兼副課長、
原子力損害対策課総括主幹兼副課長、避難者支援課主幹兼副課長、
保健福祉部企画主幹、子育て支援課主幹兼副課長（少子化担当）、
商工労働部企画主幹、雇用労政課長、観光交流課総括主幹兼副課長、
農林水産部企画主幹兼農林企画課副課長、環境保全農業課主幹、水産課主幹、
農地管理課主幹兼副課長、森林計画課主幹、森林整備課副課長兼主任主査、
土木部企画主幹兼土木企画課副課長、土木企画課副課長兼主任主査、
出納局主幹兼出納総務課副課長、企業局主幹兼経営企画課副課長、
病院局主幹兼病院総務課副課長、教育庁企画主幹兼教育総務課副課長、
社会教育課主幹、文化財課副課長兼主任主査、義務教育課主幹、
高校教育課主任管理主事、高校教育課主任指導主事、健康教育課主幹兼副課長、
警察本部総務課管理官

4 議題

- (1) ふくしまの人口と経済の状況
- (2) 総合計画と復興計画の一体的な推進について
- (3) その他

5 決定事項・確認事項

- (1) 福島県総合計画審議会特別委員を委嘱された、放射線医学総合研究所の原田良信氏、一般社団法人 FLIP 代表理事の村上岳志氏が紹介された。
- (2) ふくしまの人口と経済の状況（第 1 章関係）について審議し、意見をいただいた。
- (3) 政策分野別の主要施策について（第 3 章関係）について審議し、意見をいただいた。
- (4) 重点プロジェクトの進捗状況について（第 5 章関係）について審議し、意見をいただいた。
- (5) 出された意見を取りまとめて、10 月開催予定の総合計画審議会に提出し、審議することとなった。

6 発言者名、発言者ごとの発言内容

以下のとおり

司会（復興・総合計画課
主幹兼副課長）

本日はご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。
私、本日の進行役を務めさせていただきます、企画調整部復興・総合計画課の
長谷部と申します。どうぞよろしく願いいたします。

< 1 開 会 >

司 会

ただいまから福島県総合計画審議会進行管理部会を開催いたします。
はじめに、佐竹企画調整部理事兼政策監よりごあいさつを申し上げます。
ご紹介いただきました企画調整部理事兼政策監の佐竹でございます。

企画調整部理事兼政策監

本日は、ご多忙の中、総合計画審議会の進行管理部会にご出席を賜りまして誠
にありがとうございます。また、皆様には、それぞれのお立場から福島の復興・
再生にご尽力を賜っておりますことに、心より厚く御礼を申し上げます。

原田委員、それから村上委員には、特別委員のご就任をご快諾いただきまして
本当にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

さて、震災から 3 年半が過ぎ、福島も大きく動いているところでございます。
今週の月曜日、9 月 1 日でございますが、知事が断腸の思いで決断をいたしました
中間貯蔵施設の建設受け入れ、双葉郡の未来を担い、復興のシンボルでござい
ます中高一貫校「ふたば未来学園高等学校」の校名決定、復興公営住宅の今年秋
からの順次入居開始、また、世界の英知を結集いたしまして廃炉・ロボット関連
施設の産業集積を目指していくイノベーション・コースト構想、これが先月末の
概算要求に盛り込まれるということ、また、今年 4 月には産総研の再生可能エ
ネルギー研究所がスタートするというところでございます。こういった動きを、被
災地の支援の充実、生活空間の改善、産業集積にしっかりとつなげていく、そし
て、県民が自立して希望を持って前に進んでいく、そういったことを示していく
のが私たちの使命だと思っているところでございます。

こうした中、昨日今日と大きな動きが出てまいりました。まず 1 つは、昨日の
安倍改造内閣でございますが、地方創世大臣ポストが創設をされたということ
で、従前からの新聞報道どおり石破さんが就任したわけでございますが、まさに
人口流出をどうやって止めるか、そのためにはしっかりした魅力ある地域をつく
っていく、そういった必要があるのではないかとということで、これから本格的に
地方の競争が始まっていくのではないかと思っているところでございます。地域
間競争が激しくなっております。そういった中でいろいろな知恵を福島県とし
ても出していかねばいけないということでございます。

また、本日 11 時でございますが、復興大臣の竹下新大臣が知事のほうにごあ
いさつにおみえになりました。その中で、竹下新大臣からの言葉としてございま
すのは、やはり福島の復興というのは一丁目一番地だという力強いお言葉をいた
だきました。また、集中復興期間ということで、23 年度から 27 年度まで、震災
後 5 年間の集中的な投資というものは、これまで政府から 25 兆円ということで
認めていただいていたわけでございますが、福島はまだまだ復旧の段階だという

ことで、しっかりとそれを延長していこうではないかということ力を強くお話をされていらっしやったところでございます。

そういった意味で、福島の羅針盤となりますこの総合計画の進行管理というのは非常に重要だと私どもも思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと存じます。今年には進行管理2年目ということでございます。2時間半ということで非常に短い時間ではございますが、密度を濃く、専門的、大局的なご意見、ご指導をいただければと思っております。県民の心に響く意見交換、議論ができればと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

< 3 委員紹介 >

今ほど理事よりもご紹介がございましたが、特別委員として今回新たに委員とされましたお二方をご紹介させていただきます。

放射線医学総合研究所の原田良信様でございます。

一般社団法人FLIP代表理事の村上岳志様でございます。

それでは、塩谷部会長よりごあいさつをお願ひ申し上げます。

部会長の塩谷です。議事に入ります前に一言ごあいさつ申し上げます。

先ほどの佐竹理事のごあいさつにもありましたけれども、震災、特に原発災害に伴うさまざまな困難を抱えた福島で、この総合計画をどのように進行管理していくかということが非常に重要な課題かなと意識しております。昨年度から、この総合計画審議会の下に進行管理部会を置いて、そこで議論するということが始まって、今年が2年目ということになるわけですが、昨年度は2回に分けてご議論をいただいたところですが、今回は少しスタイルを変えて、1回で集中審議という形で議論をするという予定になっております。

私、思いますに、ここの部会での任務というのは2つあるのかなと思っております。1つは、この総合計画というものが計画を立てた当初どおり着実に進行しているのか、そして、それを県のほうできちんと自己点検・自己評価しているのかということ第三者の立場からチェックをするということが1つだと思います。2つ目は、やはりこの原発災害がまだ終わっていないと。次から次へと新しい課題が、この3年半の間に出てきております。そうしますと、当初想定していなかった事態にも対応していかなければいけない。そこで、この部会あるいは審議会の委員の皆様から、今あるいはこれから県に何が求められるのか、そういう大きな視点でご提言を賜るといことも大切な視点なのかなというふうに思っております。

今日は、この前方のほうに特別委員のお二人も交えて委員の方にお集まりいただきました。それぞれのご経験、あるいはお立場、そして、この間、地域懇談会等、実際現場に行ってお話を伺うということも多々あったと思いますので、そのあたりも踏まえまして、ぜひ建設的なご提言をいただき、そして、ここで活発な議論を進めていければと思っております。

今日は、県の執行部の方たちもそれぞれお集まりなので、ぜひこの機会に、普段疑問に思っているところ、あるいは資料を読んでわからないところ、そういう

司 会

塩谷部会長

司 会

ところも聞いていただきながら、そして委員の間での議論というものも深めることができる2時間半になればいいかなと思いますので、皆様のご協力、どうぞよろしくをお願いします。

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、改めまして進行管理部会についてご説明いたします。お手元の参考資料1、いちばん下のほうにございますが、A4・1枚の紙でございます。「平成26年総合計画進行管理部会について」という題で、開催方針等を記載しております。

従来から委員になられている方につきましてはご存じのとおりだと思うのですが、この進行管理部会は総合計画審議会の下部機関という位置づけでございます。総合計画の進捗状況に関する調査等を行いまして、専門的な立場から審議を行うということございまして、3番にございますスケジュールということで、本日9月4日管理部会、今後、10月、11月と、審議会の開催、知事への意見具申、県の対応方針の決定と政策への反映という流れを想定しているところでございます。

もう一度、参考資料2のほうをお開きいただきたいと思います。カラー刷りのA4横の資料でございます。「総合計画と復興計画の関係性」というタイトルが左上のほうにございますが、このいちばん下の茶色に「ふくしまの礎」と書いてあります。左上のほうに「人と地域」と、人の形をしたものがございまして、『「人づくり」や『地域づくり』により夢や希望の持てる社会』、これが1つの礎となりまして、残り3つがふくしまを支える3本の柱ということで、「活力」「安全と安心」「思いやり」というような構成になっておりまして、30年後の将来像を描いておるところでございます。総合計画は22の政策分野からなっておりまして、これを横串で刺したところの具体の事業として、復興計画にございます「安心して住み、暮らす」「ふるさとで働く」「まちをつくり、人とつながる」ということで、13のプロジェクトがこういった形で相関関係を持っているところでございます。これを参考にいただきながら、今後の議論を進めていただければと思います。

なお、本日は、次第にありますとおり、はじめに資料1の「人口と経済の状況」の説明、2番目には資料2の「施策評価調書」、資料3-1の「重点プロジェクト進捗状況調書」についてご説明をいたします。

それでは、以降の議事進行につきましては塩谷部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

< 4 議 事 >

塩谷部会長

それでは、ここからは私のほうで議事の進行を務めさせていただきたいと思っております。

今、司会からもありましたように、まず事務局から資料1をご説明いただきまして、そして質疑応答の時間をとりたいと思います。次に事務局から資料2と3を通して説明いただきまして、審議のほうに入っていただきたいと思っております。

まず、資料1の「ふくしまの経済の状況」ですけれども、これは総合計画のほうでいいますと32ページ、第1章の「ふくしまの人口と経済の展望」にかかわるところです。総合計画のほうでは、この人口と経済それぞれにつきまして、シナリオAとBという形で提示していただいているのですけれども、この状況が今どうなっているのかというところを事務局から説明をしていただきたいと思えます。説明は着座のままご説明いただければと思えます。よろしくお願ひします。

復興・総合計画課長の河原田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料1でございますが、「ふくしまの人口と経済の状況」ということで、まず表紙でございます。表紙にあります福島県の人口です。本県の人口は震災前から人口の減少の流れというものがございまして、避難に伴う人口の県外流出の結果、震災後の3年半で約8万6,000人も県の人口が減少しております。年齢別では生産年齢人口の減少が目立っているという状況でございます。

次に表紙の中央でございますが、この地図でございますけれども、震災前後の市町村ごとの従業員数の増減を示してございます。従業員数が減少した市町村につきましては減少数に応じて着色してございまして、地図のとおり多くの市町村で従業員数が減少してございまして、県内人口の減少は県内経済に深刻な影響を与えているということがわかるかと思えます。

ページをめくっていただきまして、次に人口の状況ということでございますが、図1にありますとおり、本県の人口につきましては、先ほども申し上げましたが、震災以前より減少傾向にある中、平成10年1月をピークに減少しております。震災を契機として、この減少の速度というものが急速に拡大しているような状況でございます。しかしながら、図1の平成25年を見ても、年間の人口減少率は震災前の平成22年の水準に近づきつつありまして、徐々にではありますが、著しい人口減少は収束傾向に向かっているということがわかるかと思えます。

続きまして図2でございます。こちらにつきましては、震災以降の人口減少につきまして、図2あるいは図3のとおり本県の少子高齢化がいつそう進展しましたが、平成25年につきましては合計特殊出生率が震災前の水準の1.53というふうに回復しており、全国では15位ということで、少し明るい兆しも見られるところでございます。

図4につきましては要因別人口減少数の推移でございますけれども、震災以降の人口減少というものは社会減に起因しておりますけれども、平成25年4月あるいは26年の4月には震災前を上回る社会増による増加も見られるようになりました。これらの社会増の特徴を詳しく見ましたのが3ページの図5・図6になります。

図5につきましては、社会増減数の推移を年齢階級別に分けて表示しておりますけれども、人口増となった平成25年と26年の4月を見ますと、そのほとんどが15歳から64歳までの生産年齢人口であることがわかります。図6につきましては、社会増減数の推移を男女別に分けてまとめたものでございますが、同じく平成25年と26年の4月を見ますと、そのほとんどが男性の社会増ということが

わかります。これらのことから、震災後の人口増につきましては、主に働き盛りの男性の社会増によることがわかりますが、反面、震災直後に大きく減少いたしました年少人口、いわゆる0歳から14歳まで、そして女性の生産年齢人口の回復にはまだ至っていないというような状況でございます。

図7でございますが、女性人口と出生数の推移ということでございます。こちらは、震災以降、県内の女性の人口が減少傾向にございまして、これに伴いまして、平成23年、24年の出生数も減少しております。しかし、前のページでも触れましたとおり、平成25年には出生数の増加が見られるということで、こちらでも少し明るい兆しも見られるようになりました。

以上のまとめでございますけれども、震災後の社会減による人口減少につきましては、震災以前の水準に収束しつつありまして、男性を中心とした人口の増加も見られる反面、女性や子どもについてはその傾向が微弱であるということでございます。震災後推進してきました出産や子育て環境の改善に向けた取組につきましては、出生数の増加のように着実な成果として現れている部分もありますが、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、子どもの遊び環境の整備、そして女性の雇用拡大等、今後も子どもを生み育てやすい環境をさらに整えていく必要があると考えております。

続きまして6ページ目になりますが、今度は経済の状況でございます。まず、図8でございますけれども、震災前後の第一次、第二次、そして第三次産業、いわゆる産業3区分の総生産額の推移を表してございます。平成23年度は第三次産業、いわゆる商業・サービス業を中心としまして全産業の総生産額が減少しておりますが、平成24年度には、震災後の低調な生産活動から持ち直しの動きが見られているという状況でございます。

次に図9でございます。こちらは産業別総生産額の対22年度比でございます。平成22年度を100としまして平成24年度の総生産額を指数で表してございます。青色の三角が平成22年、黄色が24年ということでございまして、24年度につきましては、第一次産業で85.6%、約203億円の減少、第三次産業で94.0%、こちらが2,909億円の減少、そして、平成22年度の水準まで回復していないものの、第二次産業につきましては106%、1,198億円の増加に転じておりまして、震災前を上回る持ち直しの動きが出ております。

平成25年度以降につきましては、県内総生産額、いわゆる名目が未公表であるために、他の経済指標を活用しながら経済の状況を見ていきたいと思っております。

まず、図10でございますが、農産物の価格の推移でございます。震災による落ち込みが大きい第一次産業に関しまして、農産物価格に着目しますと、図にあるとおり一部で回復の動きがあるものの、現在も風評の影響が続いておりまして、このことが第一次産業回復の遅れにつながっているものと考えているところでございます。

次に、第二次産業、第三次産業につきましては、5ページでございますけれども、まず、図11にございます対平成22年比で見た平成25年の経済指標を示してございます。平成25年度は、左から2つ目でございますが、新車登録台数の

個人消費、あるいは住宅新築、公共工事、業務用建築物着工の建築需要、そして、工場立地、企業倒産等の企業・金融の分野での震災前を上回る改善が見られる一方、この動きは復旧工事の本格化による製造業や建設業の持ち直しに起因していると考えておるところでございます。

次に図 12 でございます。有効求人倍率等の推移でございますが、製造業や建設業の持ち直しにつきましては、図 12 の有効求人倍率の推移にも現れているとおり、震災前の求職超過が改善しまして、有効求人倍率が 1 を上回る、いわゆる求人超過ということが続いております。実際に働く勤務地に沿った就業地別の有効求人倍率は本県が全国 1 位というふうになっております。

図 13 でございますが、有効求人倍率等の状況でございますけれども、こちらは専門技術、サービス、建設業等の復旧・復興関連業務の職業につきましては労働力不足、いわゆる求人超過が続いております。一方で、事務、生産等の職業におきましては求職超過ということが発生しております。このミスマッチが依然として続いているという状況でございます。

これらのまとめといたしまして、次の 3 点になるかと思いますが、風評による本県への影響というものは依然として根強く残っておりまして、特に第一次産業につきましては、さらなる農作物の安全・安心と魅力の発信、そして、6 次産業化やブランド化など魅力を強化する施策を進めていくことが風評対策として必要なのだろうと考えておるところでございます。

2 つ目としまして、復旧・復興需要が一段落したあとの経済・産業を見据えた場合、再生可能エネルギー、そして医療関連産業など、福島県の特性を生かした新たな産業の創出が必要ではないかということ。そして、3 つ目としまして、復旧・復興関連の事業に係る労働力を確保するために、さまざまな主体からの応援や就労するための環境整備、また不足する職業での人材育成を通じた人材の確保が必要だと考えているところでございます。

資料の説明は以上ですが、先ほど政策監からも話がありましたとおり、人口減少問題に関連して若干説明をつけ加えさせていただきます。

人口減少問題につきましては、今年 5 月に、増田元総務大臣が座長を務めます日本創成会議のほうから、日本全体で平成 52 年、2040 年には、20 歳から 39 歳の若年女性の 5 割以上が減少すると、それで市町村が 896 消滅する可能性があるだろうというデータが公表されました。この 896 といいますのは日本の自治体の約半分にあたります。原発事故の影響によりまして本県の人口推計が困難だという理由から、福島県内の市町村はこの中にカウントされておりませんが、この数字は社会的に大きな影響を与えたところでございます。

また、7 月に開催されました全国知事会におきましては、少子化非常事態宣言を発しまして少子化対策を国家的な課題と位置づけ、国・地方が総力を挙げて取り組むと宣言したところでございます。

さらに、先ほどお話がありましたとおり、昨日の内閣改造において、新たに地方創生大臣が新設され、地方創生本部が立ち上げられまして、少子化対策を政策の目玉として人口減少克服に向けた地方創生法案の策定ですとか、今後の総合戦

| | |
|-------|---|
| 塩谷部会長 | <p>略の策定などが予定されておりまして、国としても最重要課題として取り組む方針が示されたところでございます。</p> <p>本県といたしましても、後ほどご説明いたします総合計画の中の重点プロジェクトであります「人口減少・高齢化対策プロジェクト」、これをいっそう強化させながら、実効性のある施策の展開を図っていきたくと考えております。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> |
| 早矢仕委員 | <p>それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆様からのご質問、あるいはご意見等がありましたら、よろしくお願ひいたします。</p> <p>早矢仕です。人口減少ということでお話があったのですが、私は震災後、いわきのほうに避難して、借上げ住宅ということでいます。ただ、時間が大変過ぎて、皆さんそれぞれがそれぞれで、それぞれの自立というか、復興に向けてやっているのですが、その中で、やっぱり人口減少の原因になっているのかなとって思うのは土地なんですね。これは本当にひどくて、うちをつくりたくても、いわきのほうはどうしても人気があるので、どうしても離れたくないとって、福島県にいたいんだとっていても、うちとか土地がどうにもならなくてあきらめましたとって出ていく人がかなりいます。これは、福島県に住みたくても住めないというこの現実。私は何回もこの計画で意見として言っているのですが、どうしても避難先、受入れ先のバランスがうまくとれないのです。だから、その辺は、これはずっと続いていくのかなと思うんですね。ただ、避難者の中には、いつまでもいつまでも国や県に頼ってはいられないという声もあるんですね。できるだけ自立したいのだけれども受入れ先がないという声も多々聞こえておりますので、ここの人口減少につながっている、住むところがない、確保できないという現実からやっぱり目をそらさないで見ていただきたいというのが本音なのでございます。</p> <p>私からは以上です。</p> |
| 塩谷部会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>いくつか出していただいて、少し県のほうでの何かご意見なりがあれば発表ということにしたいと思ひます。</p> |
| 樋口委員 | <p>ほかにかがでしょうか。</p> <p>2ページ目の合計特殊出生率の推移ということで、私は子育て関係のことをやっておりますので、この辺はずっと推移を見守っていたんですね。平成22年から25年に関しては、本当に私自身よかったなと思うぐらい、1.53ということで震災前の水準にまで回復したということで、大変いいことだなと、周りを見ても赤ちゃんを生んでいる人がたくさんいるなという感じを持っているのですが、これに関しては県のほうでは、何か要因といいますか、この辺のことがあって増えているのかなというふうに、その辺どのように分析されているのかと思ってお聞きしたいと思ひます。</p> |
| 塩谷部会長 | <p>ありがとうございます。ご質問ということで、あとでお願いしたいと思ひます。</p> <p>ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。</p> |

| | |
|---------------------|---|
| 久保委員 | <p>データを少し詳しく教えていただきたいなと思ったところですが、世帯数なのですが、おそらく世帯分離が進んだことによって世帯数が増えているということは想像できるのですが、どういう世帯がどう増えていてという、もう少し世帯の変化の中身みたいなものがあるようなデータがあれば教えていただきたいと思います。</p> <p>というのも、やはり、どんな形で暮らしているかということによって、高齢者の方が例えば介護が必要な状態になったときに、今まで家庭の中で一定程度支えられてきた部分が難しくなってきたというふうに言えるのか、子育てについても、家庭のそばで支えられる環境があったけれども、それがなくて社会的な部分に整備を求めていかなければいけなくなっているのかというのは、人の世帯状況の中身、非常に難しいと思うのです。登録されているものと実態がずれているというのはもちろんあると思うのですが、ただ、少なくともどんな中身なのかということをお話いただければと思います。</p> |
| 塩谷部会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ここで一回区切りまして、お手持ちのデータがあるものとないものがあると思うのですが、今いただいている範囲でどうかということをお聞きしたいと思います。ご質問は2点です。合計特殊出生率がどのような要因か、また、今、久保委員からは世帯数の変化の中身についてですね。それから、住むところがないということでの対応についてのご意見ということですが、それについても何かありましたらよろしくお願いします。</p> |
| 子育て支援課主幹兼副課長(少子化担当) | <p>子育て支援課でございます。合計特殊出生率の向上についてご質問がございました。これに関しましては、我々が考えておりますのは、震災から2年、3年がたちまして、ようやく県内の皆さんの生活が落ち着いてきたところで、これまで震災後、子どものことを見合わせていたような世帯が、子どもを生もうかなという気運が高まってきたことによるものかなと考えています。</p> <p>それから、県としても、18歳以下の医療費無料化ですとか、さまざまな子育て支援活動の充実化を図ってまいりました。それから、子どもさんが安心して遊べるような屋内遊び場の整備ですとか、いろいろな子育て支援をしてくださっている民間団体の皆さんの支援なども拡充してきたところで、そういった地道な取組が実ってきたところかなと考えています。</p> |
| 塩谷部会長 | <p>樋口委員、よろしいですか。</p> |
| 復興・総合計画課長 | <p>世帯数の中身についてはいかがですか。</p> <p>世帯数に関してなのですが、中身については今手元に資料がありませんのでわかりませんが、先ほど、25年4月、あるいは26年4月の社会増というところを見ますと、本県に仕事の関係でいらっしゃる单身の方が大きく増えているということがありますし、あるいは避難されている方については、家族が分散し、実質一人世帯になっている実態は見受けられますが、住民票を異動している例は少ないと考えております。この統計数値は、あくまでも住民票上の集計でございますので、今回ご説明できるような資料は持ち合わせておりません。申し訳ありません。</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 塩谷部会長 | <p>今の点は、もう少し調べていただける、後ほどご回答いただけるということなのか、なかなか“艇子入れ”という感じなのか。</p> |
| 復興・総合計画課長 | <p>担当部署とも確認しながら、かなり詳細な分析ができるかどうか確認して回答したいと考えております。</p> |
| 塩谷部会長 | <p>よろしいですか。それからもう1点、早矢仕委員から出された意見についてはいかがでしょうか。</p> |
| 避難地域復興課総括主幹兼副課長 | <p>避難地域復興課でございます。</p> <p>早矢仕委員のほうからありました、いわゆる土地とか住宅の戸数への対応ということでございますが、これは私どものほうも避難地域復興課ということで、各避難地域の市町村を訪問することが非常に多くて、実は昨日も、私、大熊町のほうに行きまして、まちづくり委員会に出てきたのですが、やはり住民の方からは、いわき市を中心に宅地が不足している、これは何とかならないのかという意見が出されました。これにつきましては、県のほうとしましても、長期避難者等の住宅再建用途での土地等売却に係る所得税の扱い、これを何とかしてくれということで、春先に国に要望しております。この要望だけではなくて、具体的に実際に宅地供給のために、都市計画とか何かできないのかということで、今現在もいわゆる調整はしているところでございます。</p> <p>実際に、これはいわき市とか各市町村と連携した対応が必要な部分もあるので、すぐにはできませんけれども、実際、その宅地供給のために、県としても市町村と一緒に、例えば都市計画の見直しの際に特例的なものを使えないのかということで、今、実情に応じて、実際、ある意味で、「本気で対応している」というところではありますので、問題ないということで、対応は国も行っていますし、県のほうとしても、やはり供給を増やすということで、市町村と一緒に今考えているところでございます。</p> |
| 塩谷部会長 | <p>ありがとうございます。早矢仕委員、いかがでしょうか。</p> <p>ほかの点で委員の皆様から、ご質問、ご意見があればお願いします。</p> |
| 村上委員 | <p>今の早矢仕委員のお話が踏み込んでいるお話なのですが、私が見ているのは県外の自主避難者の方の場合ですと、今の双葉のケースとは逆で、福島に残してきた住宅の処分に非常に困っているケースがあって、住宅を求めている方と手放したいけれどもなかうまく進まないという、ミスマッチが起きているということをご承知でしょうかという点と、こういった住宅を手放したいというような人の住宅を有効に使ってほしいというような、検討するような余地があるということ伺いたいと思います。</p> |
| 塩谷部会長 | <p>もう少し具体的に話していただくと、どういう点で住居の処分が難しいということなのでしょう。</p> |
| 村上委員 | <p>今、県外避難者の場合ですと、住宅ローンの関係で、容易に売却が行えないケースがあると。また、売却損が発生してしまうケースがあるということで、福島県内に残している持ち家を持って余しているケースが少なからずありまして、こういったものを手放すことによって、どのような形であれ個人の損益を確定してきたいというケースがかなり多くあります。ここはちょっと、福島県内に残りたい</p> |

塩谷部会長

という方の住宅やなんかが見つからないという、この mismatch をうまくマッチングできるのではないかと思います。ご意見をいただければと。

実際の把握の部分と対応がどうなっているかということについてお願いいたします。

避難地域復興課総括主幹兼副課長

今いただきました点につきましても、私どものほうは先ほど来申し上げているとおり、避難地域の市町村、実際に懇談会などに参りまして住民の方の意見を聞きますと、お話のとおり、今、例えば県外とか、県内でも自分の地元の市町村から、例えば浜通りから会津のほうに来ています。ただ、いずれ県内のどこかの場所に住みたいというときに、なかなか宅地が手に入らないという、先ほどのお話のとおり、その方からよくいただくのが、逆に、県内全部が埋まっているわけではないでしょうということで、例えば都市部であっても空いている空き家があったり、そういうところとうまくできないのですかというお話がありまして、これは、特定の市町村におきましては、いわゆる「空き家バンク」とかいろいろな名前をつけているのですけれども、その市町村のエリアの中で、空き地とか空き家の情報を市などが絡んで提供しようという動きは自治体の中では一部あるのですけれども、私どものほうもそういう意見は聞いていますので、いただいた意見としては、それは特定の市町村の中だけではなくてもっとできないのかというご要望のお話だと思っておりますので、それは、求められる方はまた別としまして、私ども、避難地域としましては、市町村と市町村を結びつけたり、そういう情報と情報を結びつけたりというものを何か手だてができないのかということで、これは避難の市町村と一緒にアイデアを共有しながら検討していきたいと思っておりますし、実際そういうご要望があつて、逆に県内の空いている空き家もあるわけですので、そこをうまくできないのかということが問題とは思ってございます。ただ、今申し上げたように、実際は、現実には特定の市町村の中で、自分の市町村の中で「空き家バンク」というような名前で融通しようというような動きが一部あるのは承知しているのですが、それをもっと広げられないかというのは、避難地域の市町村の人に聞きながら検討させていただければと思っております。

塩谷部会長

村上委員、よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、中身の議論のところでもまた関連してくると思っておりますので、続きまして、資料2と資料3について、事務局から説明をお願いいたします。

復興・総合計画課主幹兼副課長

お手元の資料2のほうをご用意いただきたいと思います。「施策評価調書」ということで、第3章、政策分野別の主要施策ということでございます。この表紙、先ほど申しました「人と地域」、礎といったところで、3本の柱、「人と地域」「安全と安心」「思いやり」という形になっております。

1ページをお開きいただきたいと思います。資料の見方についてまずご説明させていただきます。資料見開きで1つの政策分野をまとめております。左上から、政策分野の名称、30年後の将来像、その下に昨年度の審議会からの主な意見、政策の分野に関する代表的な取組の進捗状況について、イメージがわくような写

真・グラフ等も載せておるところでございます。

右側、2ページの上からは、政策に関する複数の指標について直近のデータを査定評価してございます。その下には県としての政策分野についての現段階での問題点、改善等が必要な項目について何点か示させていただいております。これを踏まえての取組について今後の方向性を示しているところでございます。

最後の4ページの後ろの裏表紙でございますけれども、指標の評価について、区分の意味などをお伝えしておりますのでご参照いただければと思います。A、B、C、Dという形で評価を考えているところでございます。

では、1ページにお戻りいただきましてご説明を始めたと思いますが、時間に限りがございますので、主な項目についてのご説明でご了承いただきたいと思っております。

「人と地域」の(1)子ども・子育てということ、30年後の将来像といたしまして、子育て世代に優しい社会が実現して、子どもの明るい笑顔と活気にあふれた社会を目指しています。昨年度の審議会からは、県外に避難している子育て世帯同様、県内の子育て世帯も支援が必要であるという旨の意見をいただいております。代表的な取組といたしましては、②の日本一安心して子育てができる環境づくりの1つ目のとおり、屋内外の遊び場を整備のため、実施する団体を支援しています。右側でございますが、現段階での問題点、②のとおり、体力の低下や心の不安などが懸念されるということから、今後の方向性といたしまして、②のとおり、引き続き遊び場の整備を進めるとともに、運動不足の解消のための取組を拡充してまいりたいと考えておるところでございます。

3ページをお開きください。(2)教育でございます。教育では、30年後の将来像といたしまして、創造力にあふれた「こころ豊かでたくましい人」づくりを目指しているところでございます。昨年度の審議会からは、「ふくしま独自の教育」を明確に打ち出していくべきというご意見をいただいております。代表的な取組といたしましては、①知・徳・体のバランスよい育成と生き抜く力をはぐくむ教育の2つ目のとおり、家庭・学校・地域が連携した学力向上、学習習慣の確立に向けた取組を推進しています。指標といたしましては、指標1の全国学力・学習状況調査結果から、一部に全国平均を下回るものの、全体的には改善傾向が見られております。現段階の問題といたしまして、①のとおり、独自の教育のさらなる検討が必要であるということから、今後の方向性といたしましては、①のほかに、他の教育機関等と連携した理数教育・外国語教育、放射線教育等、震災を踏まえた教育の充実を図るとともに、双葉郡の中高一貫校については社会に貢献する人材を育成に向けて準備を進めてまいります。

9ページをお開きいただきたいと思っております。過疎・中山間地域、こちらでは30年後の将来像といたしまして、生活空間としての農山漁村が再評価され、都市部との絆が深まり、地域資源を活用した産業が興隆するとともに、安全・安心な暮らしが確保されているというのを目指しております。昨年度の審議会からは、里山などの資源や空き家などを地域振興に役立てること、過疎地域の方と新しい視点を持った方が交流できる仕掛けが必要であるといった旨の意見をいただい

おります。代表的な取組といたしましては、①過疎・中山間地域の地域力の育成のとおり、地域づくり団体が行う地域資源を生かした取組、女性や大学生の力を活用した集落等の人材育成に取り組んでいます。指標といたしましては、3の集落支援員数の実績が目標を上回るなど、高齢化が進展する中、集落の実情を把握する上で必要性はますます高まっています。現段階での問題点といたしましては、①のとおり、地域資源を活用した地域の活性化を図るとともに、伝統文化も継承が必要であることから、今後の方向性といたしましては①のとおり、さらなる地域づくり活動の活発化や伝統文化の伝承、地域づくりリーダーなどを育成してまいります。

11ページをご覧いただきたいと思います。避難地域の再生・避難者の生活再建です。30年後の将来像といたしまして、放射性物質の除去が進み、安全で安心に暮らせる社会の実現を目指しております。昨年度の審議会からは、民間借上住宅・応急仮設住宅について、今後の対応を考えるべきだとの意見をいただいております。代表的な取組といたしましては、③避難者の生活再建・事業再開支援の1つ目のとおり、復興公営住宅に係る用地取得・早期完成・入居開始を目指し整備をしております。また、コミュニティ交流員を配置し、交流活動を通じたコミュニティの維持・形成を図っています。指標といたしましては、1つ目の県内・県外避難者数につきましては、帰還の動きが見られるものの、依然として12万人を超える方々が不自由な避難生活を送っています。現段階の問題点としましては、②・③のところでございますが、二重生活による経済的・精神的負担、放射線による健康不安、さらには将来に対する不安などを抱えているため、生活安定化を図る必要があるとともに、長期避難を余儀なくされている避難者の居住の安定の確保が求められているということから、今後の方向性といたしましては、②・③のとおり、避難者に寄り添った支援活動の継続、避難者のニーズに対応した効果的な情報発信、さらには関係自治体との協議を進めながら復興公営住宅の早期完成・入居開始を目指し整備を進めてまいります。

ちょっと飛びますが、19ページをお開きいただきたいと思います。「活力」の柱のところでございます。

(4)雇用・産業人材の育成、こちらのほうでは、30年後の将来像といたしまして、能力の高い人材が多数育成され、ライフスタイルに合わせた働き方が浸透したふくしまを目指しているということでございます。昨年度の審議会からは、特徴ある産業の誘致やPRを通して、人材を引き留めることが重要であるというご意見をいただいております。代表的な取組といたしましては、①産業人材の育成・能力開発の1つ目のとおり、県内3カ所にあるテクノアカデミーにおいて、地域産業のニーズにこたえる人材の育成に取り組んでおります。また、③雇用機会の創出・確保の2つ目のとおり、首都圏の学生等を対象に、就職相談や大学訪問等を行っております。指標といたしましては、3の新規高卒者の県内就職率が、震災復興関連の求人の増加に伴う県内求人の増加の影響が大きいと考えられております。現段階の問題点といたしまして、③のとおり、先ほどの人口のところでも説明がございましたけれども、経済のほうも落ち着いてまいりまして有効求

人倍率は全国平均を上回っているものの、復旧関連が多く、求人・求職における業種や地域間の格差が拡大していることから、今後の方向性としましては③のとおり、求人と職種のミスマッチを解消し、若年者の県内就職を促進してまいります。

21 ページをご覧ください。観光・交流でございます。30 年後の将来像といたしまして、多数の観光客が訪れ、国際交流が進展し、国境を越えた人と人のネットワークがつながるふくしまを目指しております。昨年度の審議会からは、地元の高校生・大学生の視点から見たふくしまの、より「生の情報」に近い形の情報発信に取り組むべきとの意見をいただいております。代表的な取組といたしましては、①国内観光の2つ目のとおり、語り部の育成やモデルコースの造成によります震災学習などによる教育旅行の誘致、それから、③定住・二地域居住などによる国内交流の2つ目のとおり、ふくしまファンクラブや有楽町の相談窓口等において、正確な情報の発信を行っております。指標といたしましては、2の教育旅行における県内宿泊者数で、行き先が固定する傾向が強いということで、事業の効果は短期的には表れにくいことから、継続的なPRを行う必要があるだろうということです。現段階の問題といたしましては、①のとおり、観光客の誘致のため、切れ目ない取組を進めていく必要がある、また、②のとおり、「伝える」発信から「伝わる」発信に改善する必要があるということから、今後の方向性として、①のとおり、観光素材の磨き上げやおもてなし力の向上に取り組んでまいります。また、②のとおり、県として統一感を持った情報を発信し、国内外にふくしまならではの情報発信を強化してまいります。

27 ページをお開きいただきたいと思っております。ここから「安全と安心」のところでございますが、医療で、次の介護・福祉もございまして、順を追ってご説明いたします。

医療では、30 年後の将来像といたしまして、必要な医療の提供体制が整い、創薬産業の発展と連動した最先端の医療サービスを楽しむことができるようになっております。昨年度の審議会からは、救急医療体制の整備充実をもっと進めるべきだという意見をいただいております。代表的な取組といたしましては、①医療提供体制の確保・充実の2つ目のとおり、地域医療の復興・再生のため、三次及び二次医療機関の機能強化や連携強化、救急医療を担う人材の資質向上等に取り組んでいる。そのほか、③浜通り地方の医療提供体制の再構築の2つ目にあります警戒区域にあった医療機関の再開や運営を支援しております。現段階の問題点といたしまして、③のとおり、避難指示区域の見直し等を踏まえ、医療需要に応じた医療提供体制の強化が必要であることから、今後の方向性として、③のとおり、必要な医療提供体制を整備するとともに、避難先における医療機関相互の連携促進・機能強化を図ってまいります。

次のページ、29 ページは介護・福祉でございますが、30 年後の将来像として、介護ネットワークの構築などにより、県内全域で効率的な介護サービスの提供体制が確保されています。昨年度の審議会からは、地域包括ケアシステムの機能強化が必要であるというご意見をいただいております。代表的な取組ですが、①高

齢者介護・福祉サービスの確保・充実の2つ目にあります地域包括支援センター職員等に対する研修により資質の向上を図り、センター機能強化を支援しております。現段階の問題点といたしましては、①のとおり、福祉・介護の人材確保のため、労働環境の整備、キャリアアップ支援等が必要であると。今後の方向性として、①のとおり、就労支度金の支給、労働環境の整備促進などによりまして、人材の育成・確保・定着を行ってまいります。

37 ページをお開きいただきたいと思います。最後の柱、「思いやり」でございますが、人権・男女共同参画社会。30年後の将来像といたしまして、あらゆる場面で性別にかかわらず、男女が自らの能力を発揮できる社会を目指しています。昨年度の審議会からは、偏見や差別の解消の取組の発信先を検討するべきであるという旨の意見をいただいております。代表的な取組といたしまして、①人権の尊重、人権意識の向上の1つ目、「人権への“気づき”」を提供する機会といたしまして、人権のつどいを開催しております。②の男女共同参画社会の形成、県男女共生センターにおける普及啓発など、各種事業を実施しているものであります。現段階の問題点といたしましては、②のとおり、女性が活躍しやすい環境の整備を進める必要がある。方向性として②のとおり、女性の活躍促進に向けた課題や解決策を探るため意識調査やセミナーを開催してまいります。

41 ページをお開きいただきたいと思います。自然環境・景観の保全、継承でございます。30年後の将来像といたしまして、美しい自然環境を保全し、自然と共生する社会を目指しております。昨年度の審議会からは、自然と触れ合える機会を積極的につくるのが重要であるという意見をいただいております。代表的な取組といたしましては、④環境保全対策の2つ目、再発見した郷土のよさを伝え合い、発信していく交流活動、自然体験活動を通じて、豊かな人間性と生きる力の育成を図っております。現段階の問題点といたしましては、③のとおり、環境問題への理解の深化等、環境教育を推進する必要がある。今後の方向性として、③のとおり、児童生徒が自然環境問題への理解を深めるとともに、環境の保護に主体的に行動できるよう、環境教育を推進してまいります。

限られた時間のものですから、駆け足で主な項目についてご説明をさせていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、重点プロジェクトの進捗状況調書ということで、資料3-1でご説明したいと思います。また、表紙をご覧になっていただきたいと思うのですが、復興計画の12の重点プロジェクト、それから人口減少・高齢化対策ということで13の重点プロジェクト、こちらのほうの進捗管理を行っているということでございます。

開いていただきまして2ページ、このくくりでございますが、まず、それぞれのプロジェクトの目指す姿、プロジェクトの内容、それに対しまして、主な取組と結果、そして、それに対する主な課題、取組の方向性ということでの構成になってございます。

主な点についてご説明したいと思います。まず、「環境回復プロジェクト」で、1番、除染の推進でございますが、環境放射線モニタリングの充実に努めており

まして、視覚的にわかりやすい線量分布、あとは、汚染水による海水への影響のモニタリングを強化しているところでございます。その下、仮置場設置に対する住民理解の促進のために、仮置場視察会や市町村・大学と連携したセミナー等を実施しています。

3ページ、市町村への技術支援ということで、技術支援を行うとともに、事業者等の育成ということで、業務講習会を開催していきたいと。ここについての主な課題ということで、④番、森林全体の除染方針、森林を含めた生活圏周辺の効果的な除染が必要。それに対しまして、森林内における放射性物質の動態変化や対策工法の調査を実施、地域の実情に応じた森林除染の方針決定を国に要請ということでございます。

4ページ、食品の安全確保ということで、住民が身近で自家消費野菜等の放射線検査を行えるように、全市町村に簡易測定機器 533 台を配備しまして、必要経費を補助しているところでございます。食と放射能に関しまして、正しい情報・知識の理解促進を図るために、講演会等を開催しています。

3番、廃棄物等の処理です。災害廃棄物の発生見込量は 353.6 万トンでございます。現在、搬入率としましては 80%で、処理・処分率は 67%ということで、地域別に見ますと、浜通りのほうの処理が増えているということでございます。

5ページ、拠点の整備でございます。環境創造センターでございますが、現在、南相馬市と三春町のほうに平成 26 年 3 月に着工したところでございます。こちらのほうにつきましては放射線モニタリング、除染技術の調査・研究を行うためのものでございます。

その下、IAEAとの協力プロジェクト、10 項目掲げてございますけれども、既に 2 組が現在進められているところでございます。

米印、廃炉に向けた安全監視でございます。県独自の安全監視を強化するために、原子力対策監、原子力専門員を配置してございます。また、今年度から新たに現地駐在員も配置しているところでございます。また、13 市町村と専門家で構成されます廃炉安全監視協議会、こちらのほうで現地調査なども実施してございます。

主な課題の⑦番、廃炉に向けた取組の継続的な安全監視。それに対しまして、原子力専門員の増員や現地駐在員の配置により監視体制を強化するというところでございます。

続きまして 6 ページ、「生活再建支援プロジェクト」でございます。1、2 は避難者の支援でございます。県外避難者の生活の安定化・帰還に向けた各種情報の提供、避難先支援団体への補助を行っております。避難者の居住につきましては、応急仮設住宅の供与と適切な維持管理を行うとともに、バリアフリーなど住環境を改善しています。

7 ページでございます。被災者の孤立防止をするために、県内の 29 の市町村社会福祉協議会に生活支援相談員を 200 名配置してございます。その下、被災地仮設住宅等の安全・安心のために防犯ボランティア等を支援してございます。

こちらの課題、避難生活の長期化に伴い、被災地・受入地域における見守り人

員等の支援継続が課題。それに対して、生活支援相談員の複数年雇用など、支援事業の継続に向け、引き続き国に財政的支援の拡充を要望していきます。

8 ページ、3 の帰還に向けた取組及び帰還後の生活再建支援ですが、こちらのほうのほかの重点プロジェクトの取組との連携もごございます。その中で、被災地の地域商業の再生ということで、商業施設運営に対する補助などを実施しているところをごございます。

4、長期避難者等の生活拠点の整備ということで、県内各地域に復興公営住宅を現在整備しております。原発被災者向け、茶色の部分でございすけれども、県が主体となって全体で 4,890 戸を整備する予定でございまして、平成 27 年度までに 2,100 戸、残りは 28 年度末までに整備予定でございす。今年の秋以降、順次完成する予定でございす。

9 ページ、ふるさとの情報を提供する電子回覧板ということで、避難されている方にタブレット端末を配付しまして、ふるさとの情報などをリアルタイムで配信できるようにしていくということをごございます。

5、当面ふるさとへ戻らない人への支援ということで、避難先での相談・情報窓口ということで県職員を避難先の多い近隣都県を中心に派遣をしています。

6、避難者を支える仕組み等ということで、避難者の情報をデータベース化し、避難者支援や復興施策の基礎情報として活用します。

この課題としましては、復興公営住宅やインフラの整備状況等を踏まえた応急仮設住宅の供与期間の延長がございす。これに対しましては、恒久住宅へ円滑に移行、住居の安定が確保されるまでの供与期間の延長、終了を見据えた支援策を国に要望してまいりたいということをごございます。

続きまして、3 の「県民の心身の健康を守るプロジェクト」でございす。

1 番でございす。県民の健康の保持・増進でございす。県民健康調査の実施をしておりまして、基本調査は回答率 26.4% でございす。その結果は全県分で 0～2 ミリシーベルト未満の割合が 94.0% でございす。右ですが甲状腺検査、先行検査が 25 年度、昨年度までで終了してございす。本格検査が 26 年度、今年度からということで、対象者が 20 歳までは 2 年ごと、それ以降は 5 年ごとに検査を継続しますということでございす。ホールボディカウンター内部被ばく検査ということで、県実施分としては 20 万 3,114 人ということで、こちらのほう、健康に影響がある値は確認されていないということをごございます。

11 ページ、地域医療の再構築ということで、医療・福祉・介護分野の人材育成・確保のために、ふくしま医療人材確保事業、県外からの医療技術者等を雇用するための事業などを実施しているところをごございます。

3、最先端医療体制の整備ということで、県立医科大学に放射線医学に関する最先端の研究・診療拠点をとしましてふくしま国際医療科学センターを整備しております。6 月 1 日に着工したところで、28 年 4 月の完成を目指して整備を進めております。

4、被災者等の心のケアということで、やはり長期避難が大きな課題であるということから、心のケアセンターを県内 6 方部に設置をしたところをございま

す。また、児童生徒の心のケアということで、小・中・高校へのスクールカウンセラー等を配置しております。

主な課題としては、相双地域等の看護・介護人材の確保ということで、雇用マッチング、就職準備金の貸与、離職防止、看護師等の養成など、体系的に実施をしております。

次のページ、「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」でございます。子どもを生み、医療費無料化、あとは遊び・運動の環境整備ということの重点プロジェクトでございます。また、保育支援といたしまして、子どもの運動量確保、自然体験、保育所等の新たな取組を支援しているところでございます。その下、震災・原発事故に伴い懸念される“子どもの食に関する問題”に対しまして、家庭・学校・地域が一体となった食育活動の推進体制を整備しております。

次のページ、生き抜く力を育む人づくり。右側ですが、双葉郡中高一貫校ということで、ふたば未来学園高等学校の開校が決まりましたけれども、こちらが平成 27 年 4 月の開校に向けまして、施設・備品・教材等の整備を推進しております。あと、2020 年のオリンピックに向けまして、世界で活躍する青少年の育成。震災により学力低下が懸念されるため、児童生徒の学習を支援するための教員を配置しております。

3、ふくしまの将来の産業を担う人づくりということでございます。専門高校における地域に根ざした実践的学習の充実、あとは地元の小・中学校との連携事業ということも実施しましてキャリア教育を展開しているところでございます。主な課題としましては、原発事故に伴う屋外活動の制限により、子どもの肥満や運動不足等が課題。これに対しまして、子どもの屋内遊び場の整備に加え、屋外で安心して遊べる環境づくりを推進しております。

次のページ、「農林水産業再生プロジェクト」。安全・安心を提供する取組としまして、全量全袋検査を実施してございます。これは 15 ページに参考資料として載せてございますが、約 1,095 万件のうち、基準値超過が 28 件ということでございます。非常に少ないということでございます。その下、非破壊検査ということで、従来の検査はペースト状に刻んで検査をしておりましたが、こういったことを行わないで検査ができるような機械を開発・普及する取組、それを確認しまして、あんぼ柿の放射性物質検査で実用化を推進しています。昨年、3 年ぶりに再出荷したところでございます。

主な課題といたしましては、食品中の放射性物質の検査情報について、認知度がいまだに低い。これに対しまして、情報発信の強化と、生産・流通・消費に至るさまざまな人々が一体となり、農林水産物の安全・安心に向けた取組等を実現しております。

次のページ、農業の再生です。農業・農業用施設につきましては、着工のほうで 82%、完了が 75%まで実施しております。担い手の育成確保といたしましては、震災以降停滞している生産組織、農村女性組織の活性化や若者の就農を促進。6 次化商品でございますが、農林水産業者の異業種への参入推進、6 次化商品の

開発・販売等を支援してまいります。

3、森林林業の再生でございますが、間伐等による森林整備と放射性物質対策を一体的に推進する。また、木質バイオマスの利用を促進しているところでございます。

次のページ、4、水産業の再生です。漁船の復旧状況ですが、76%までということでございます。そのほか、漁場の復旧ということで、漁業者グループが漁場の堆積物を回収する取組を支援してございます。平成24年6月から相馬、同年10月にはいわき市で、沿岸漁業の試験操業が行われております。現在、着実な拡大ということで、26年8月には51種類となっております。

区域見直しに伴う対応ということですが。避難地域等の営業再開のために、除染後農地の保全管理等、安全な農畜産物の安定生産に向けた体制づくりを推進していると。また、右側ですが、避難地域等の営農再開、調査研究を行います「浜地域農業再生研究センター」の整備を推進してございまして、平成27年度に開所予定でございます。課題、避難区域等の除染の遅れによりまして営農の再開が限定的である。除染の加速化とともに、被災農地の再整備作付け実証・鳥獣被害対策等、営農再開に向けた環境づくりを推進ということでございます。

次のページ、「中小企業等復興プロジェクト」でございます。県内中小企業等の振興でございます。施設や設備の建て替え、修繕等、あるいは事業再開を行うためのプロジェクト、あるいは資金繰りの支援ということでの金融支援、こういったものを行っております。下でございます。首都圏において物販や観光情報、食の安全確保の取組など総合的な情報発信を行う拠点として、「日本橋ふくしま館MIDETTE」を4月にオープンしてございます。

次のページ、企業誘致の促進、企業誘致ということで、県内に工場等を新設及び増設に対する支援を行ってございます。

新産業の創出としまして、災害対応のロボットの技術開発への支援及び実用化を支援してございます。

課題としましては、震災からの産業復興に向けた再生可能エネルギーや医療機器分野に続く新たな主力産業が必要。災害対応のロボットなどの産業集積に向け、被災地域を中心に新産業の技術開発を支援します。

続きまして20ページ、「再生可能エネルギー推進プロジェクト」。1番目としましては、住宅用太陽光発電の設置、小水力発電の事業化に係る調査費用等の支援を行っております。

2つ目としましては、福島再生可能エネルギー研究所の4月にできましたので、そちらとの連携・協力に基づきまして、今後、研究開発、人材育成を行っていきます。また、洋上風力発電ですが、「ふくしま未来」と変電設備「ふくしま絆」を広野・檜葉沖に設置されまして、11月から本格的に発電を開始。今後、新たに7メガワット級の浮体式風車を設置・運転の予定になっております。

21ページ、再生可能エネルギーということで、県内企業とのマッチング、あるいは再生可能エネルギー産業フェアの開催、次世代技術開発、あと、海外での販路拡大等を行っております。スマートコミュニティ等による再生可能エネルギー

の地産地消ということで、情報交換や先進地の取組に関する情報提供などを行っています。

課題としましては、県内企業の関連産業への参入に向けた技術力の向上と本県の再生可能エネルギーに関する研究開発拠点や取組に関する認知度の向上ということで、再生可能エネルギー研究所等との連携による人材育成、研究開発、事業化、販路開拓、情報発信などの取組を進めるということにしております。

8、「医療関連産業集積プロジェクト」です。こちらは、医療機器開発・安全性評価拠点の整備しているところでございます。また、先端医療機器の研究開発、あるいは実証事業化の補助を行っています。

次のページ、創薬拠点の整備ということで、薬や医療機械など開発支援を多面的に実施するとともに、トランスレーショナルリサーチセンターということで、福島の医療関連企業コンソーシアムを形成していきます。

課題としましては、医療機器の製品開発から事業化されるまで一体的な支援が必要である。これに対しまして、研究開発成果を生産に結び付けるため、実証・事業化のための施設整備・実証実験等に要する費用を支援してまいります。

続きまして、9、「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」。福島県内におけるきずなづくりで、民間団体等が行う復興に向けた地域づくり活動等の支援、あとは、伝統芸能の承継ということで公演を開催、あとは、「ふくしま大交流フェア」を開催するといった状況でございます。

25 ページ、復興へ向けた取組や情報の発信ということで、フェイスブックを活用した情報発信、大型イベントの開催、立命館との情報発信協定締結等を行っているところです。

ふるさとへ戻らない人のきずなの維持としましては、避難者向け地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行、あとはリアルタイムでふるさとの状況を確認できるウェブカメラの設置。課題としては、本県に対する高い応援意識を持続させ、行動につなげていくことが重要である。本県に対して前向きなイメージを持つ人を増やす取組を実施していくということでございます。

24 ページ、「ふくしまの観光・交流プロジェクト」です。デスティネーションキャンペーンに向けた活動を実施してございます。また、観光振興と多様な交流の推進ということで、日本陸上競技選手権大会の実施、また、今後開催される予定のB-1グランプリ、来年度開催される太平洋・島サミットの開催が決定されています。

27 ページ、外国人観光客の誘致ということで、トップセールスによる主要市場のプロモーション強化を行っています。その下、教育旅行ですが、被災地の経験を伝える震災学習などによる教育旅行の誘致を進めるため、語り部の育成やモデルコースの造成・検証を実施しております。

課題としては、教育旅行の回復と推進ということで、教育旅行プログラムの開発、また、関係者への、現状や魅力についての理解促進ということです。

続きまして 11、「津波被災地等復興まちづくりプロジェクト」です。多重防御による地域の総合防災力の向上ということで、公共土木施設等の復旧につきまし

ては、全体で着工件数が 85%、完了件数が 65%でございます。方部別で見ますと、会津が完了、中通りもほぼ完了です。浜通りがやはり原発事故の影響で、着工 80、完了 52 というような状況になってございます。

その下でございます。津波防災まちづくりの推進でございますが、進捗状況としましては、海岸施設、防災緑地ともに、2 年前に比べまして大幅に着工は進んでおります。

29 ページ、防災意識の高い人づくり・地域づくりということで、地域防災力の核として「防災士」を養成研修などを実施してございます。また、その下、避難行動要支援者を対象としました避難訓練を県内 3 箇所で開催しております。

3、地域とともに取り組むまちづくりということで、津波等で被災して居住に適さないと認められる区域内の住居について、集団移転を促進しているところがございます。現在、造成工事、着工が 39 地区で、進捗率が 65%、完了は 27 地区で 45%ということになっております。

課題としては、地域で防災のリーダー役となる人材不足。研修等による防災リーダーの育成や、地域住民などとの連携による地域防災力の向上。

12、「県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」です。まず、常磐自動車道でございますが、山元～相馬、あとは南相馬～浪江が平成 26 年内、浪江～常磐富岡が 27 年のゴールデンウィーク前までということで、こちらで全線開通になります。また、緊急現道対策として、道路拡幅や交通安全施設の設置等を行っています。

31 ページ、道路ネットワークの構築です。ふくしま復興再生道路でございますが、8 路線、これは避難解除等区域等を支える幹線道路の整備でございます。あと、上でございます 115 号相馬福島道路ですが、これは昨年、全区間が認定されまして、現在は工事中になっておりまして、平成 28 年度より部分的に開通予定になっているところでございます。

3、物流、観光の復興を支える基盤ということで、小名浜港・相馬港がそれぞれ今整備をしているところでございます。右側でございますが、5 つある港湾の岸壁でございますが、着工が 100、完了が 88%ということ。荷役の機械がございまして、これはすべて復旧しています。あと、その下、企業活動の再開に伴いまして、震災前の水準を超える取扱貨物量になっているところでございます。

次のページ、J R 常磐線・只見線の早期復旧。常磐線につきましては、広野～竜田間が 6 月 1 日に再開してございます。相馬～浜吉田間につきましては、現在、工事に着手しました。平成 29 年春ごろの運転再開に向けて工事が進められております。

J R 只見線でございます。現在、会津川口～只見駅が代行バスということになっております。復旧に向けた取組として、昨年 11 月、J R 只見線復興推進会議、12 月に福島県只見線復旧復興基金を設立し、取組を進めているところでございます。

主な課題としましては、入札不調等による事業の遅れがございまして、設計条件や積算方法等の随時見直し、適切な労務費・資材単価の採用、発注箇所の統合や

分割等により受注者を確保を進めています。

最後、「人口減少・高齢化対策プロジェクト」でございます。住みやすい・働きやすい県づくりということで、住民主体の取組、被災地の地域活動を支援するために復興支援員を派遣してございます。及び求職者の生活再建と、そのために多様な雇用機会を創出してございます。住居支援としましては、空き家実態調査、空き家のリフォーム費用の一部を補助するということです。

出産、子育てしやすい県づくりとしては、出会いを応援ということで、地域・企業での出会いの場づくりを推進してございます。

次のページでございます。地域の子育て力の向上ということで、市町村・民間団体が行う地域の子育て支援の取組の補助を行っています。あとは認定保育所に入所する第三子以降の3歳未満児に係る保育料の減免制度を支援してございます。

3、高齢者が暮らしやすい県づくりということで、高齢者と子ども・子育て世代が交流できるような取組（地域の寺子屋）を実施。また、認知症の対策強化を進めています。

4、若者、女性が活躍する県づくりとしまして、若者が復興・再生を考えるワークショップを県内各地域で開催しております。あと、女性が活躍しやすい環境づくりとしまして、県民調査の実施であったりセミナー開催、あとはほかのプロジェクトの取組でございますが、起業家育成であったり支援だったという取組をしております。

課題としましては、地域の実情に応じた結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の拡充。結婚・子育てを応援する“世話やき人”の育成と職場環境づくりの啓発、産後ママサポート等の推進。あとは④番、女性の仕事と子育ての両立、若者の県内定着の促進が必要であるということに対して、起業塾、創業費用の支援、子育て世代向けコワーキングスペースの設置等、また、女性・若者の起業を育成・支援ということでございます。

以上でございます。

ありがとうございました。

これから議論に入っていくわけですが、大きく3つのパーツに分けてまいりたいと思います。まず、今ご説明いただいた資料2、それから資料3-1に対しての確認事項というか、ご意見はあとでいただくとして、まず質問があれば出していただき、それに対して回答していただくというのが最初のパートです。そのあと、3分ぐらいトイレ休憩を挟みまして、3つ目のパートでは、既に委員の皆様にはお願いしていたと思うのですけれども、県の施策あるいはプロジェクトについてのご感想あるいはご意見をお一人2分で話していただくというふうに思います。その上で、第3のパートということで、いくつかの論点を絞りまして、それについての議論を深めていきたいと、そのように思っていますので、どうぞよろしくお願いたします。

まず最初に、この資料2、3-1に対して、ご質問あるいはご確認事項がありましたらよろしくお願いたします。

塩谷部会長

| | |
|-----------|--|
| 今井委員 | 資料3-1の9ページですが、ふるさとの情報提供という電子回覧板のところに、平成25年度実績で全体稼働率40.5%とありますが、その中身はどういうことなのか教えてほしいです。 |
| 塩谷部会長 | 先ほどのように、出していただいて、まとめてご回答いただきたいと思いますので、まずはタブレット端末の稼働率についてですが、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。 |
| 久保委員 | 2点お願いします。まずは資料2のほうの29ページの上のほうのところにあります「地域包括ケアシステムの機能強化を図るべき」とあるのですけれども、普通に考えるとこれは地域包括システムという言い方はあるのですけれども、「ケア」という言葉が抜けているのは何か意図があつての話なのか、それとも、通常考えている地域包括ケアシステムとは違う話で計画されているのかというところで確認が1点。 それともう1つ、同じく資料2の11ページになりまして、③のところに「コミュニティ交流員を配置し」というふうに記載されているのですけれども、それ以外のところで、例えば資料3-1の7ページには、「生活支援相談員」という人が出てきます。そして、さらに資料3-1の33ページには「復興支援員」という人が出てきます。さらに、これは、ここの資料ではありませんけれども、復興庁のほうで今後、「被災者支援コーディネーター」という人を配置していくというふうに8月25日の新聞等に記載されています。確かにそれぞれ役割があると思うのですけれども、利用される人たちは同じ人で、なんだい、君たちは、というふうにだんだんなりかねはしないかと思って、いったいこのコミュニティ交流員というのは何を意図して何者なののでしょうかというのがわからないものですから、ほかのものと何がどう違うのかということで説明をお願いできればと思います。 |
| 塩谷部会長 | 2点ありました。そのほかありますでしょうか。では、この3点、ご質問等がありましたのでお願いします。 |
| 広報課主幹 | 広報課の大槻でございます。ふるさとの情報提供する電子回覧板の稼働率についてご質問にお答えします。この電子回覧板の事業ですが、ここにも書いてありますとおり、震災当初から、避難されている方々に情報をリアルタイムで配信するために実施している事業ということでございます。新しい情報を速やかに発信できるタブレットをお配りし、情報発信に役立てているわけですが、高齢者の方々とかなかなか使い方がわからないということがあつて、そういう方々もいらっしやつて、そういう方々を含めたもので稼働率をカウントしています。 |
| 塩谷部会長 | そうしますと、配布したものが2万2,495台ですけれども、そのうち使っているのが約4割という読み方なのでしょうか。 |
| 広報課主幹 | 稼働率なのでそういうことになると思います。最近、この辺がどうかあれなので、正確には後ほど復興・総合計画課を通して回答したいと思います。 |
| 塩谷部会長 | やはり、ちょっと調べていただいて、また文書なり、審議会の折りに答えていただくということでよろしいでしょうか。 |
| 保健福祉部企画主幹 | 保健福祉総務課でございますけれども、地域包括ケアの関係でございますけれ |

| | |
|--------------------------------------|--|
| 久保委員 | <p>ども、住み慣れたところで必要な保健・医療・福祉のサービスがあって、やはりシステムということになっており、中身については若干福祉系のほうにございますが、取組の4番の地域包括ケアにあげてございますとおり、地域包括ケアシステムということで、この点は整理しております。</p> <p>それをあえて、地域包括システムというふうに「ケア」を除いているのはどういう意図があるのかないのかはわからなかったのです。</p> |
| <p>保健福祉部企画主幹 避難地域復興課総括主幹兼副課長</p> | <p>意図はないものと思います。</p> <p>避難地域復興課でございます。ご質問いただいた中で、コミュニティ交流員というのはどういうものかというお話がありましたけれども、これにつきましては、県のほうで復興公営住宅を整備させていただいておりますけれども、復興公営住宅の整備にあたりまして、避難されている住民の方々が、おのおの自分のコミュニティとか、いろいろな意味で心のケアとか、いろいろな諸問題を抱えているというのがありまして、復興公営住宅を単に整備するだけではなくて、そこにコミュニティ交流員というものを配置いたしまして、例えば、住民の方々のサロンをつくろうとかというものを支援したり、それから、何か運動の機会をしようとか、そういう取組を支援したり、いわゆる孤立を防止するために何かしようというようなものに対応するためにコミュニティ交流員というものを配置させていただきまして、目安としましては概ね100ごとに2名ぐらいの人数規模で配置させていただいて、その場所に合ったコミュニティの中の定住者対応ができるように、単純に住宅をつくるだけではなくて対応できるようにということで配置をしようと思っております。</p> <p>それから、関連しまして、そのほかのいろいろな名前の相談員などもある、役割がいろいろあることは承知しているのですが、これにつきましても、県内でも連絡会議なども持ちまして、おのおの住まいのところでも、名前が違ってても情報交換をしたり、そういうもので、お互い有効に活用しようというふうなことで対応はしておるところでございます。</p> |
| 久保委員 | <p>あえてまたつくるとはいったいどういう。これまでも、今おっしゃられたような災害公営住宅とか復興公営住宅というところに移ったらまた新たにつくらなければいけないという取組の仕方ははっきり言ってないと思うのです、今、仮設住宅や借上の中で。それを、あえて今までの関係は関係として、そして新たにというふうになっていたと思うのですけれども、自分が住宅を移ったから次の人にバトンタッチされるような感覚に一瞬なるのかなということもあるので、あえて、これもまた別途要るのかなと思ってお伺いしました。</p> |
| 避難地域復興課総括主幹兼副課長 | <p>その点につきましても、私どもの施策調整にもなっておりますけれども、コミュニティ交流員というものが配置になって、その地域の実情とか復興公営住宅、どこの市町村を中心に行えばコミュニティに入れるか、配置するとかやっていますので、そのときも完全に、従来の仮設から復興公営住宅に行ったから、例えばバトンタッチということではなくて、実際、あわせてきめ細かにやるように、各避難元の市町村なども連携しながら、コミュニティ交流員の仕事といいますか、業務の範囲などはそういう形でやらせていただきたいと思います。</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>塩谷部会長 村上委員</p> | <p>よろしいでしょうか。ご意見があったら後ほどいただきまして、村上委員。 資料2の12ページになるのですが、指標の進捗状況というところで、1と3についてお伺いしたいと思います。</p> <p>平成32年度の目標値として、県内・県外避難者数が0となっていますが、この0というのは住民票の移動で、ベースで考えているのかなと思っていますが、住民票移動ということも含めて、現在の避難者はすべて福島県内に戻ってくるという前提なのか、それとも、他県に避難された方は他県に住民票を移したというようなことも含めて0という数字を見ていくのかということをお教えしてもらいたい。</p> <p>指標3のほうの双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況ということでございますが、こちらでも平成32年の目標値、あくまで目標ですが、100%となっていますが、今後、こちらのほうの現状の分析にもありますように、会員事業者の高齢化や後継者不足というようなこともあって、会員事業所が閉鎖される、廃業されるようなケースもあるかと思いますが、これが100%というのはどのタイミングの数字をもって100%ということを目指しているのかということをお聞かせいただければと思います。</p> |
| <p>塩谷部会長</p> | <p>ありがとうございます。 ほかのご質問いかがですか。</p> |
| <p>立谷委員（代理：小松様）</p> | <p>質問ということでございますが、このどこにも載っていないのでお尋ねしたいのですが、冒頭、佐竹理事のほうから、中間貯蔵施設のお話でしたが、中間貯蔵施設につきましては、やはり総合計画の中でも相当大きな位置づけになるものと思っておりますが、この記述がどこにもないので、それについてはどういう形で今後計画に入れられてくるのですかということと、国際研究産業都市、イノベーション・コースト構想、これも現段階では国においてということでございますが、県が参画して進めておるものでございますし、具体的に来年度の概算要求にも入っているということであって、これもどういう部分にいつごろ総合計画に位置づけられるのかをお尋ねしたいと思います。</p> |
| <p>塩谷部会長</p> | <p>ありがとうございます。 それでは今井委員。</p> |
| <p>今井委員</p> | <p>資料3-1の11ページの「児童生徒等の心のケア」というところなのですが、配置が何パーセントという、スクールカウンセラーの配置状況ということだと思うのですが、周りの方々からいろいろ声を聞いている中で、このスクールカウンセラーの話題が出たときは、学校のスクールカウンセラーのところには行きにくいというお話も聞いていまして、でも、配置100%とかというのはかまわないのですが、どれだけの方がスクールカウンセラーのところに行っているかというところも気になるころではあるのですが、学校の中にあっては、あの人はこちらに行っているということで、行かないよということ結構聞くんですね。なので、その辺のところわかれば教えていただきたいなと思ったのですが。</p> |
| <p>塩谷部会長</p> | <p>ありがとうございます。 ほかによろしいですか。原田委員。</p> |

| | |
|----------------|---|
| 原田委員 | <p>10 番の観光関係のことで、もし資料があったら教えていただきたいのですが、まず、修学旅行の方がどれくらい来ているか、何か数値があれば教えていただきたいのと、それから、県内で 1 日当たり 10 万人、あるいはそれ以上集まるようなイベントがあれば教えていただければと思います。</p> |
| 塩谷部会長 | <p>ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。それではここで区切って、いかがでしょうか。</p> |
| 復興・総合計画課主幹兼副課長 | <p>先ほど村上委員からありました県内・県外避難者数のところで、32 年に 0 ということでの考え方ということでございますけれども、政策審議会のほうでもご意見、ご質問はあったところでございますけれども、先ほど課長がご説明させていただいたように、住民票ベースで県外に避難されている方について、県としましては、さまざまな施策を通して皆さんに寄り添って、1 人でも多く福島県に戻って来てもらおうというのが基本ベースというふうに復興計画の中でも掲げているところでございますし、戻らないというふうに決めた人も、それに対しての情報提供はしていくというスタンスでおるところでございます。</p> |
| 企画調整部理事兼政策監 | <p>県としても、0 というのは非常に、数々の指標の中でも非常に重きのあるといえますか、大きな指標の意味がございまして、県としての意気込みといえますか、これを成し遂げていくのだという思いをこの計画の中で表現したところがございます。積極的に県外で住民票を移すのを目指す、そういう発想ではございません。あくまでも基本的に戻っていただくのだということの指標とご理解いただきたいと思います。</p> |
| 企画調整部理事兼政策監 | <p>私のほうから、今、小松委員のほうからお話にありました中間貯蔵とイノベーションについてご説明をさせていただきます。</p> |
| 企画調整部理事兼政策監 | <p>中間貯蔵施設につきましては、9 月 1 日に建設受入れということで知事が苦渋の決断をしたところでございます。今後、地権者への説明会等が進められるということになっております。その上で、また搬入受け入れという判断が出てくるわけでございます。この部分につきましては、重点プロジェクトの 1 番の「環境回復」の取組に近い対応をしていくという形になってくるところでございます。</p> |
| 企画調整部理事兼政策監 | <p>それから 2 つ目のイノベーション・コースト構想について、参画していくといえますか、もともとこの研究会、1 月 21 日にスタートいたしまして、6 月 23 日に報告書が取りまとめられました。6 月 24 日には国の骨太の方針にも位置づけられたということで、閣議決定されたわけでございます。</p> |
| 企画調整部理事兼政策監 | <p>これについては、午前中に打合せをやってまいりましたが、国と一緒にやって地元としてやっていくのだと、民間企業さんにやっていただく部分、県が主体となって、行政機関がやっていく部分、特に役割分担を今整理しておりまして、分科会、再生可能エネルギーとか廃炉、ロボット関連、そういった分科会をいくつか立ち上げまして、それぞれに詳細な検討をしていくという形になっておりまして、この重点プロジェクトのそれぞれの、環境回復でありましたり、再生可能エネルギー、それから 5 番の農林水産業再生プロジェクト、6 番の中小企業等復興プロジェクト等々関係する部分に、来年度以降、具体的な内容が入ってくるということで考えております。</p> |

義務教育課主幹

教育庁義務教育課でございます。

今井委員のスクールカウンセラーについてのご質問にお答えしたいと思います。非常に相談しづらいという声があるというお話でしたけれども、毎年、スクールカウンセラーの配置についてはやってきているところではありますが、相談件数につきましては、平成 23 年度に、小中学校でございますけれども、3 万 1,706 件、24 年度ですと 5 万 4,519 件、昨年、25 年度に 6 万 117 件と増えております。また、こちらのほうで学校に対するアンケートをしております、スクールカウンセラーの活用が図られ効果をあげているというのが 94.1%、これは 24 年度です。25 年度につきましては 97.3%と、3.2 ポイントほど上がっております、活用は十分図られているとは思っておりますけれども、ただ、このアンケートにつきましては、保護者のアンケートではありませんので、なお、先ほど今井委員のほうから相談しづらいということもありましたので、保護者に耳を傾けるなど、気軽に相談できる環境づくりに向けて、学校のほうには今後さらに働きかけていきたいと思っております。

以上です。

観光交流課総括主幹兼副課長

観光交流課でございます。教育旅行の宿泊数でございますが、それにつきましては、資料 2 の 22 ページのほうに指標という形で教育旅行における県内宿泊者数ということで、24 年度実績値といたしまして 24 万 148 人という形であります。

県内での 1 日当たり 10 万人となりますと、「わらじ祭り」、昨年ですと「六魂祭」とか、「ふくしまフェスティバル in 郡山 2013」とかが 10 万を超えているというイベントがございます。

商工労働部企画主幹

商工総務課でございます。資料 2 の 11 ページの指標 3、双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況についてのおただしでございます。これは、商工会連合会に定期的に調査をしていただいているものでございまして、調査対象の母数でございますが、商工会の会員数です。調査対象時点での商工会の会員数、その母数で、分子が事業再開の事業所数という形になっています。

以上でございます。

塩谷部会長

ありがとうございます。

一通りお答えいただいたと思います。避難者の、先ほどご照会がありましたように、昨年度の審議会の意見交換で出されたところで、私が記憶しているところによれば、この数というのは、帰還あるいは、準じてここで生活したという部分を含めても 0 であるというふうにたしか伺ったと思います。

県の立場としては、福島に戻っていただきたいという思いは強く持っているわけですが、それを強制するということはできないので、こちらとしては積極的に今の状況について情報提供、情報発信をして、安全な環境を整えて自主的に戻っていただくと。県の施策としては、資料のほうにあったと思うのですが、当面戻らない方についても支援を続けていくのだというスタンスだったということで確認されているところだと思っております。

県のほうからそういうご説明がありましたけれども、さらに重ねてのご質問はありますでしょうか。——よろしいですか。

それでは、ご意見を伺う時間等もとりたいと思いますので、申し訳ないのですが、今から3分だけ、一息ついていただいて、そのあと1人2分程度、ご発表をいただければと思います。それでは22分ぐらいから再開したいと思いますので、暫時休憩ということで。

(休憩)

(再開)

塩谷部会長

それでは再開したいと思いますので、お席のほうにお戻り願います。

先ほど申しあげましたように、全体でも結構ですし、あるいは、ご自身にかかわる専門のところでも結構ですので、ご感想あるいはご意見を伺いたいと思います。

では、今井委員のほうから順番にマイクを渡していただければと思います。よろしく願いいたします。

今井委員

全体的に事例とかいろいろ拝見させていただいて、全体的な感想というのは、何か大胆さというか、特色というか、そういうものがいまいち少ないなというような、これを福島県は推進するんだとか、ほかの県とここが違うんだというような、すごく力を入れているなというのをもう少しアピールしたほうがいいのではないかなというのが感想です。

それから、もうちょっとITを活用して、人材不足などをITを活用していけば、医療とか介護とか、それこそ地域包括ケアという話が出ましたけれども、あとは教育であったり農業であったりですとかも、最初に冒頭ですごくいろいろなことの実組もされているようなので、そのようなものを駆使していけば人手不足もかなり解消できるのではないかなということを常々感じています。

それから、私がNPO活動しているせいもあって目がいってしまうのですが、福島県というのはNPO支援が足りないなとすごく感じていまして、NPOを支援するという専門の課がないというところがすごく気になっていまして、何で文化振興課の1つなのかなと、もうちょっと市民の力を借りる、県民の力を借りるという視点に立ったら、もう少し支援の仕方も充実してもいいのではないかなというふうに常々感じていまして、NPO関係者の中では、かなり支援者も疲れているんですね。要するに、NPOもすごく資金不足で、必死になって頑張っているんだけど資金不足で、人材不足で、かなり疲れがみえているところがありまして、浪江とかの方にもお話をこの間もしていたのですが、国からいろいろなものが町に落ちていると、自分たちのほうには全然落ちてこなくて、本当に自分たちが持ち出しで活動していらっしゃる、そういう方がいらっしゃったんですね。なので、一生懸命支援していただいている方が帰ってきているので、支援者の支援、支援しているNPOをもうちょっと支援してもいいのではないかなと思っているんですね。行政だけではたぶんやりきれないことがすごくあって、きめの細かさというところに関しては、やはり専門家を配置するとかと

ということももちろん大事ですけれども、もうちょっと寄り添う、市民、県民、NPOをもうちょっと支援していかないとたぶん息が切れてしまうのではないかなという印象を持っているので、よろしくお願ひしたいと思います。

塩谷部会長

ありがとうございます。

久保委員、お願ひします。

久保委員

毎回これだけの資料をつくってくださるのは本当に時間をかけていらっしゃるのだろうなと思ひながらこちらは見せていただいているところです。やはりどうしても、個別の取組事業という形で個別的にまとめていかざるを得ないからこうなってくるのだろうなというふうに思うところですが、相対的に、こっちとこっちは共通して議論されていて、それでこのページに載っているんだよねというふうにつながっている部分がたくさんあると思うのですが、そのつながっている部分がなかなかこの資料の中だけでは見えてこない。おそらくこうやって今集まっていられる皆さん方、もしくはこの資料で説明をいただいているいらっしゃる方々も、お互いに下の段階のところではいろいろな議論があつて、こことここは共通していてという、そこまでの話を実はお聞かせいただかないと、なかなかここで出てきた資料だけでは見えてこないところがあるので、そういう意味では、もう少しどんな議論、たたき台で議論してきて、ここに至ったのかという姿が見えないと、それはたぶん県民の方々もいきなりでき上がったものだけを見せられていても、それまでのプロセスだとか議論されているところがなかなか見えてこない、こっちはこう言っているけれども、これはいつも別のところでのここにつながっているところで、それぞれ役割分担しながらこういうふうなまとめ方をしているんですねというのは残念ながらなかなか見えてこない。資料をつくっていただいて大変だと思うのですが、そんな風な印象でありますというのが1点目。

あと、もう1つ、たぶん今井委員がお話をされたところと共通するところのかなと思うのですが、やはり、震災ということは1つの大きな転換点にはなつたと思うのですが、では、福島という地域がいったいどんな価値観になりなんなりで転換を図つたのかというところが、震災前後、継続して委員をさせていただいているものですから、そこがなかなか見えてなくて、従来やっていたところに被災という部分で特段取組まなければいけないことができてきた、新しく事業として起こしたというところが加つたという印象しか残念がないところです。もう少し大転換を図りながら、福島の30年後というところは、おそらく被災だとか震災という言葉がなくなつてはいいのかもしれないですが、ただ、いつまでもそこを理由づけにしながらやっていくわけにはいかないところもたくさん出てくると思います。そういった部分はどう展開していくのか。ある意味、被災ということに対する取組から、これは常態化してくる中で取組という形でやっていけるのかどうか。今、被災という部分があるからこういう取組をしていますと。先ほど18歳以下の医療費を無料にしました。では、これは、ずっとこの先もやり続けていく話としてつくっていくのかどうかということ、子どもが安心して住み育つ環境づくりというふうにつながっていく

施策として出ているのか、それとも、今、緊急的な話として出ているのかというところが、30年という先を見据えたときの方針・方策として何を指そうとしているのか、ちょっとまだ震災復興というウエートが強いのは致し方ないところかと思えますけれども、ただ、そこばかりに引っ張られていられない状況も見据えながらやらなければいけないところがそろそろ出てくるのではないかというのが2点目の全体的な部分での印象です。

高谷委員（代理：佐藤様）

私は医療関係なのですけれども、福島県の総合計画の中に医療関係のことがいろいろ盛り込まれておりまして大変満足はしておりますけれども、我々、県医師会が、27年度、福島県の予算提示に対する要望書ということで、どんなことを要望するか皆さんに訴えたいと思います。

1つは、地域医療支援のための対策、これはいろいろなことが書いてあると思います。それから医師確保、勤務医の労働環境の改善と臨床研修病院に対する支援強化について。それから、集団健診、地域における胃がん対策の充実について。これは、胃がん検診、福島県は非常に低いのです。今、モデル地区として血液検査をして、ABC検診というのですけれども、この検査をもとにして胃がん検診をやろうということが、これが川俣の事例で実施される予定であります。

それから、先ほど出ましたように地域医療情報システムによる医療連携事業、ITを使った地域医療の情報システムによる医療事業の構築ということについて要望する予定であります。それから、今、医者が少ない、看護師が少ないと、それは当然なのですけれども、よくよく考えてみると、そのほかの医療周辺のスタッフ、いわゆるコメディカル、理学療法士とか作業療法士とか放射線技師とか、そういう人たちが少ないのです。どうしてかということ、福島県に公的なそういう養成機関がないのです。それで、今回我々は県のほうにそういう大学のほうに附属のそういう養成所をつくってほしいということを要望する予定であります。ということで、総合計画の中身、医療に関しては満足できる取組をされていると、そういうふうな印象でございます。

立谷委員（代理：小松様）

私のほうから、人口減少対策について2点申し上げたいと思います。

「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」、あるいは政策分野の「人と地域」の（2）の教育にもかかわるのですが、福島独自の教育あるいは福島ならではの教育というのを推進しておられますけれども、若者の定着あるいはUターンの促進ということが、放射線教育、防災・減災教育のももちろん重要であります。やはり、福島にしかないもの、世界に誇れるものを県内のすべての子どもたちが共通に学ぶ、そういったものが必要なのではないかなということでございます。

先ほど、「思いやり」の（3）の自然環境のところ、自然体験活動をやっていますと、利用者は約16万3,000人ですということですが、どこでもではなく、例えば世界に誇れる尾瀬を教材として、学校教育の中で義務教育のうちに必ず一度は尾瀬に行く、群馬県はそれを推進しておりますよね。今年度も群馬県は1万2,000人の児童生徒が尾瀬を訪れました。福島県も16万もの子どもたちが来たと、活用はされているようでございますが、やはり、福島県民として

のアイデンティティを育む場合には、すべての子どもたちが同じところで学ぶ、しかも世界に誇れるもので学ぶということをやってはどうか。

ちなみに、群馬県は国立・公立・私立を問わず、義務教育9年間のうち、一度行く日を見ているということでございます。

それから、人口減少対策の2つ目として、「中小企業等復興プロジェクト」にも載っていますが、雇用の観点でございます。地域誘致、企業誘致が積極的に進められておりますが、やはり震災前から県内にいた企業に対して、本県内にとどまっていただく施策をより推進すべきではないかということでございます。これによって雇用の確保が図られて、新しく来る企業よりもともといた企業のほうが福島県に相当愛着があるということがございますので、例えばでございますが、復興特区で一定の要件をかなえれば設備投資に係る税の減免措置がございますが、現在、県内の法人で活用しているのはわずか1.8%でございます。対象業種が限定されているということでございます。こういったものの対象拡大、また、福島復興再生特別措置法で避難解除区域等において事業を再開する企業に対しては、先ほどの減免措置もございますが、県内の他の地域で再開した場合は対象になりません。であればもう県外に行ってしまうという企業も出てきておりますので、県内にとどめるという努力をしてもらって、避難解除等区域が最優先でございまして、段階的に減税の率をちょっと下げるなりして、そういった措置をしてもらうのもいいのではないかとございます。

文化・スポーツに関して1点、文化・スポーツ関連、政策分野の「人と地域」の(3)ですが、「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」がございまして、世界で活躍するアスリートを育成するためということで掲げられておりますが、どうしても教育委員会あるいは文化・スポーツ局ですと、ソフト事業に限定されてしまっております。子どもたちの体力向上ということのためにも、都市公園部局等々とも連携をしながら、屋内競技場のようなハード面での対応も必要ではないかと考えます。

それから、文化施設の有機的連携についてでございます。文化施設について地域の知の拠点というふうに記載されておりますけれども、例えば県立の文化施設間の連携は図られています。ただ、観光客等が県内の文化施設をまわる場合、美術館、博物館、アクアマリンを一度にまわることは不可能だと思います。そういうことから、県立の施設、市町村の施設、あるいは民間の施設等が有機的に連携して、もう少し狭い範囲で文化施設をまわれるようにすれば、会議等で市内に来た方が、空き時間なり翌日を利用してその地域の文化施設をまわるのでないかと思っております。かつて、県立博物館の企画展と鶴ヶ城の入場券を共通で発行していた際は相当成果があったと聞いております。こういった取組はにぎわいづくりにも寄与すると思っておりますので、そういった部分については是非とも検討していただければと思います。

この総合計画のいろいろな資料を見て、立ち上げ当時からいたのですが、立ち上げてすぐに震災があって、このような資料をつくる時に、ものすごくピリピリ緊張して、これからどうなるのか、なんとかしなくてはという気持ち

早矢仕委員

だけでやっていた部分があったんですね。今はもう3年ちょっとという時間が流れて、いろいろと見直さなければならない部分というのもあるかと思います。今、福島の復興・復旧という言葉が先に来てしまって、大事な足元をもう一度見直ししなければならないというふうに思っています。

というのは、復興といっても、まずは人をつくっていかなければいけないと思うんです。日本全国、災害が発生しています。どこも異常気象です。先日の広島土石流の災害にしても、福島なんかは一生懸命復興はしていますけれども、では何が復興に向けて大変かという、まず技術者がいないんですね。例えば、土木に関しての技術者。以前、国の対応で「コンクリートから人へ」ということで、技術者が大変少なくなっております。やはり技術者がいなかったということがこの復興の遅れに対しても少しは来てくれないかなと思います。

それから、次世代を担う子どもたち、今、中学生、高校生たちには、まず技術者ですね。いろいろな資格を取ってもらいたいというのが私の本音なんです。というのは、それが結局、福島でこういう子どもたちに技術者を養成してどんどん増えていけば、日本各地でいろいろな災害、また何かあったときに、福島県が技術者を出していけるということがあると思うんですね。これから本当に、先ほども言いましたけれども、日本が異常気象ということが先に来ていますから、いつ、どこで、どんな災害があるかわかりません。ですから、技術というものはどれほど大事なものかというふうなことを私は痛感しています。

そして、復興に対して、国とか県とか、いろいろな形で支援を受けました。物質的な支援というのは本当の意味でいらないと思うんですけども、精神的な面の支援というものが重要になってきます。というのは、どうせ国が悪いんだ、県が悪いんだ、すべてやってくれという声も伺うんですね。そうではなくて、本当の意味での復興というのは自分自身がどういうふう立ち上がっていくかということが試されると思うんですね。その意味で、精神的なところを支えていくということも必要ではないかなと思っています。

というのは、先日、富岡高校のバドミントン部ですか、全国で男女が優勝したというふうになったんですけども、彼女と彼たちは、震災ももちろん経験していますし、だけれども、その震災を経験していながらも、学校の勉強もするような段階ではなくても、彼らは彼らなりに自分たちにできることは何かということをやっているといると思うんです。練習をこつこつして、自分が出ること、こういう時間をひたすら重ねて結果を出していると思うので、まさに福島は今、進歩のときではないのかなと思うようになりました。

先ほども言ったように、技術者を育てるということも、時間はかかりますけれども、それは必ず実を結んで、震災でみんな苦勞をして大変な思いをしたけれども、みんな自分たちがやってきたものを、資格とかそういうものをつけていけば、それが全国に発信できて、ああ、福島はこういうふうにしてみんなに追いついていったのだなということを知ってもらうためにも必要なのかなというふうに思いました。

そして、震災から復興に向けて、福島がいろいろな復興をするのが、震災前と

同じ復興をする福島県を目指すのか、そうではなくて、それをふまえてまた新しい福島県の復興を目指すのかというのがすごく問われてなりませんでした。いずれにしても、最後には人の力というのが最大のテーマなのかなと私自身思います。

ちょっと活動は続けているのですけれども、私の今までのいろいろな資料を見ながら、会議を踏まえて感じたことです。

今回この会議に初めて参加し、いろいろお聞かせいただいて、良い意味で驚いております。非常に重厚な施策がとられており、また進捗管理という意味ではとてもしっかりやられている事を伺い、職員の皆様に敬意を表したいと思います。予算が多いということは仕事が増えるということですから、県の職員の皆さんも大変だと思えますけれども、今後も頑張ってくださいと思います。

その上であえて意見を述べさせていただくとしたら、ほかの委員の方からも同様の意見がありました。やはりこのまま突き進んでいくと、共倒れを起すかねず、やはりどこかに集中しなければいけないのだと思います。全部の施策を成功させるのは難しく、どれが良いかはわからないですけれども、とにかく、やはり「福島県はこれに懸けるのだ」というものが欲しいと思います。ですから、施策全体を進めていただくのは良いですけれども、一方で、そろそろ収れんする、特化していく部分を考えていく時期に来ているのではないかと思います。

それから、もっと施策や成果をアピールしていただいたほうがいいのかと思います。私は千葉県に住んでおいて、福島県に全然興味がないわけではないのですけれども、あまり耳に届いていないなという印象があります。

それから、ここでは30年を考えた発言をせよということでしたので言わせていただきますと、やはり教育がいちばんではないかと思います。福島県を自らの力で良くしていくのだという子どもを育てていく、つまり、郷土愛にあふれた子どもを育てていくというのがやはりいちばん大事なことであって、そこには力を入れていただきたいと思います。

それから、若干下世話になるのですけれども、先ほど私が10万人規模のイベントがあるかと聞いたのは、例えば秋田の大曲の花火だと80万人来るのです。80万人というと、福島県の5分の2ぐらいの人が集まることになります。もちろん秋田県内の人も含めてですから、すべて県外から来るわけではないのですけれども、80万人の半分としても、県外から40万人が来るわけです。このような大きなイベントがあると、多くの人が福島県を見ることになりますから、そういうものが何か欲しいと感じます。

若者について言えば、例えば茨城県にひたち海浜公園というところがあって、そこで毎年夏にコンサートをやっていて、10万人、20万人という人が集まるのです。そのような、つまり、若者、外国人、それから東京・大阪・名古屋などの大都市圏から人が集められるイベントを福島県でもできないでしょうか。もちろん、そのようなことは皆さんもずっと思ってたっしやって、「そんなものができれば苦労しないよ」と8割ぐらいの人が思ってたっしやると思うのですけれども、何かできないでしょうか。千葉県でいえばディズニーランドとふなっしーが

あって、やはり好循環を生んでいます。では、それが何なのといわれても、私にはすぐに思い浮かぶアイデアはないのですけれども、何か欲しいと思います。レジャー施設がいいのかわからないのですけれども、例えば福島県にそのようなレジャー施設があって、そこに修学旅行の人が集まって、それと同時に福島県を見ていただければ、やはり福島県の長期的な復興や発展につながると思います。中途半端なものではだめです。宮城県や岩手県などが後から悔しがるような、世界から人を呼べる施設が欲しいと思いました。

以上です。

私は、やはり子育てのほうから出ているということで、その辺に特化したことをお話ししたいと思います。

安心して子どもを生み育てやすいというのは、早矢仕さんと同じようになり前からかかわっていて、とてもこれがむなしく思える時期もあったのですけれども、やはり福島県だからこそこの言葉を使っていくべきだなと今は思っています。

安心して子どもを生み、育てていくというのはどういうことかなと考えると、出産、乳幼児期、そのあと小学校から中学校というふうに、18歳までのくくりで考えると、かなり長期的なのですけれども、まずは子どもを生んでいただければいけない、そのあといい子に育てなければということを考えますと、安心して生むためには、やはり働き方とか、企業の姿勢がいちばん問われているかなと思います。男性の育休とかいろいろなところ、育休とかの国がやる施策を出したときに、そこにぱっと“イクメン”とかと話題になるのですけれども、そのあとちょっと、そのときだけで、どこかに形だけあっても、消えていってしまうかなというのがあるので、ぜひとも福島県の企業の方も含め、県のところで働きやすい職場だったりとか、本当に男性が育休を取れる、女の方も夕方遅くまで働かなくても子どもの面倒も見られるとか、そういうことを福島県から始められたらいいかなというふうに思います。

それをやらないと、おそらく、10年後、20年後、30年後ということですが、今、学童保育とかの学校の現場でものすごく子どもたちが荒れていると結局、学童の保護者の方から聞く機会がすごく多いんですね。それは乳幼児期に預けられていて、そのまま学校に行って、そのまま学童にということで、預けるところが増えるのはとてもありがたいことではあるのですけれども、そこに行っている子どもたちは、本当に行動が、すさんできているというのはオーバーだとは思いますが、私は30歳と27歳になる子どもがいるのですが、その当時から比べても、今の子は本当に違うというふうに私世代の指導員の方がおっしゃっているので、その辺はやはり、女の人が働くのはとてもいいことだと思うのですけれども、やはり、夕方早めに帰れるとか、おうちでゆっくりする時間があるとか、その辺のところを考えていかないと、人口減少対策、子どもを生みましょうといっても、本当にそのあと荷ってくれる、子どもたちを育てていくのかなというのを疑問に思っています。

それと、震災のあとに私の周りに若い人が、20代の人たちが、何か地域のため

にやりたいんだというところで、かなり目立って来ているのですけれども、やはり、なかなか地域の受け皿といいますか、その辺もあまりないですね。大学が終わったらこっちに帰って来たいのだけれど、本当に就職をどうしようかという話に必ずなりますし、そういうところも考えると、子どもたちを育てて、高校の学力をすごく上げて、いい大学に行ってというふうになると、本当に自分たちが戻ってきて、その人たちが働ける場所というのをこれから本当につくっておかないと、一生懸命、税金でそういうことをやっても、自分たちが戻れる人というのを、これは10年後とか20年後に向けてかなというふうに思うのですけれども、今、再生エネルギーとかさまざまな研究機関とかが入っていますので、それをこの10年くらいでそういった子たちが戻ってきたときに受け入れていけるような企業に育てるとか、そういうふうにしていくというのがこれから大切なのかなというふうに思っています。

以上です。

村上委員

私がおそらく今回の特別委員になったというのは、県外避難者の支援を、私は新潟県でやっているのです、そういったところから、その点でのお話を求められているのかなということで、避難者支援についてお話しさせていただきます。

今、私は新潟県で避難者支援をやっていますが、福島県が行っている避難者支援に関して、率直なところ、県内の避難者に対する支援と県外に対する支援が非常に格差があるのではないかなというように感じています。これはさまざまなことの進行管理等にあります、さまざまな機関を見ても、県外の避難者が使える予算が大変限られていて、県内に関しては充実しているにもかかわらず県外は少ないなど。これから避難者の数的な比率からして予算がそんなに適正な比率で配分されているのかなという、クエスチョンが出るところです。

また、こういった県外に避難している県民はどうするかということになると、当然、受入側の都道府県ですとか市町村との調整が必要ということで、難しい調整作業が発生するものとは思いますが、あまりに福島県として遠慮がちというか、なかなか自県民をどうするかという話であるにもかかわらず、もちろん受入側の他県の自治体さんにいろいろ依頼してお願いする部分があるので、どうも中途半端にものを申せない状況があるのではないかなというのを感じております。

県外に避難した方は特に福島県から避難したという意識が強いので、もっと福島県として前面に出ていくべきなのではないかと、これは受入側の市町村・都道府県で、これもまた国から、もしくは一般財源を使って、自県に抱えている避難者の支援をいろいろ行っておりますが、こういった避難先の都道府県・市町村に行かれてしまうことで、同じ福島県民がどこに避難したかによって支援の環境の格差というのが生じてまして、本来これは福島県がより、福島県民の県外に避難している方々の支援ですから、積極的に関与して、そういった格差のない、日本中どこにいても最低限の支援が受けられるような環境をつくっていただけたらいいのではないのかなということがあります。

あと、これは長期的な話もしなければいけないということで、実は、県外避難というのは、双葉とかの強制避難という場合と自主避難という2つのものがあり

ますが、こちらも避難先に行つての生活を立て直すということは非常に困難であり、避難先で住民サービスを受けられなかったり、地縁血縁がない中でどういふふう生活していく、さまざまな問題がある中で、この3年半ぐらいの中で自力で試行錯誤しながら、もしくは支援者の力を借りながら再建を果たしてきています。例えば、一例を挙げますと、母子避難をしているような世帯ですと、今までですと福島にいたら家族や親族のサポートを得ながら自身も仕事をする事ができたのですが、母子避難になってしまうと、なかなか就労することができない、どうしたらいいか、経済的には苦しいとなると、そういった方々が集まって在宅ワークを一生懸命つくりだしていつて何とか生活を再建するという、こういったものというのは、言葉は悪いのですが、災害によって非常に困難になった方が立ち上がってくる時のさまざまな行いというのは、1つの社会実験により、今後一般の方の中でさまざまな困難に陥っている方々の支援に非常に役立てられるものになるのではないかと考えております。

県外避難者たちの支援というのを福島県がしっかり行つていただくとともに、そういった支援がどういった効果が出ているかというのを、ぜひ、ただ流すだけではなくて、今後の社会福祉に反映させていくような、大きくは、福島県といのは過去にこれだけの災害に遭つていますが、今、復興の流れ、今行つていっているものというのは、今後の日本の災害、起こらなければいいのですが、起こってしまった場合の大規模災害のときの対応のひとつの指標になるかと思つたので、こういった一つ一つの事業の効果を正確に把握して記録していくようなことを続けていただければなと思つた。

以上です。

ありがとうございました。

だいたい一通り、時間がだいぶ過ぎましたけれども、まずは、委員同士でというか、委員の皆様の間でご意見を出していただいて、そこで触発されてもう少し意見を付け足したいとか、あるいはこれはどういう主旨なのか確認したいとか、お互いに対してのご質問でも結構ですし、意見でも結構ですので、何かありましたらご意見をいただきたいと思つた。

それから、例えば、今出していただきましたけれども、各委員からさまざまなご意見がありまして、無理に今日それを集約するというよりも、できるだけ多くのご意見を出していただいたほうがいいかなと思つた。ただ、何人かの方から、全体的にというよりは収れんして進めていくべきではないかというご意見が出されたと思つた。総合計画ですので、どうしても全体を見渡さなければいけませんし、県としては、その中でも重要なところを重点プロジェクトでということを進めてきたのだと思うのですけれども、今、委員の皆さんから、もっと大胆に、あるいはもう少し収れんしていくというようなご意見がありましたが、そのあたり、県としてはどういふふう考えているのかということがもしお話しいただければと思つた。いかがでしょう。

今、部会長からお話がありましてとおつ、総合計画ということで、全体ということにはなりますけれども、この中に重点プロジェクトを定めまして、これに集

塩谷部会長

復興・総合計画課長

約をしながら施策を進めることによって、全体的な事業というか、取組を進めていくという考え方で進めております。

その中でも、先ほどからお話をいただきましたとおり、事業もさることながら、予算のほうもこれに合わせるような形で集約もしくは厳選していくような形で、集約していくことによって、さらにそういう効果を高めていきたいと今考えているところでございます。

企画調整部理事兼政策監

復興・総合計画課長が言ったことに尽きるわけでありませんが、今井委員から大胆にというお話をいただきました。いろいろなものが連携しているのだけれども、それが連携していることが見えないという部分のお話をいただきました。佐藤委員からも地域医療、また、小松委員からアイデンティティーというお話があって、また精神面、経済面の支援が大事だという話が村上委員よりお話があったわけでありまして。

先ほど課長が申し上げたとおり、この事故前の進行管理のやり方の模範的なパターンはだいたいこういうパターンで、個別に評価をするというやり方がありますけれども、10月もしくは11月に開催される総合計画審議会の本体、親会議は、これのもう少し全体が見える、全体の連携が見えるような形につくっていく必要があるのかなということを、委員の皆様のお話を伺って、資料の工夫をしてみたいと思っております。

もう1つは、先ほど原田委員のほうから、次の段階になるのではないかというお話をいただいたところです。また、久保委員のほうから、新しい価値観、新しい問題もあるのではないかというお話もありました。これまで3年半、復興に県庁が一体となって取り組んで、本当に週末もないような状況で、県職員、また市町村の職員の方が連携してやってきたわけですが、30年後を見据えて新しいものをみんなで作っていくということに取り組んでいく時期というふうには、先ほどお話を伺って感じたところです。そういった部分でもご指導いただければと思います。

以上です。

ありがとうございます。

塩谷部会長

今のご意見として、どれも大切だなと思ったのですが、今おっしゃったように、県の職員の力を結集してというところは押さえつつも、委員の皆さんから、もう少し県民あるいは市民の力、あるいはNPOを信頼してやっていかないと、福島の復興であるとか、あるいはそういうことにつながっていかないのではないかと、というご意見も出たわけですが、それも一つ重要なポイントかなと思います。

それから、皆さんのお話の中で、後半部というところで、人の力というのがだいぶポイント化されていたと思うのですが、なかなか、何が福島ならではの教育なのかということもそれぞれイメージが違うところもあるのかなと思います。いくつか具体的に、郷土愛の部分であるとか、あるいは震災の経験から学んだことであるとか、具体的に出ましたけれども、委員の皆さん、やはりこういうものもこれからの福島の教育に必要なのではないかと、そういったアイデ

ニアなどがありましたら出していただければ議論になるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。時間も過ぎていきますので、個別論点ということではなくて、もう少し意見を補足したいということでも結構ですので、マイクを順番にということではなくて、発言をされる方をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

村上委員

2点ございまして、1点は、今回のこの計画の中に非常に多く「コミュニティ」という言葉が出てくるかと思いますが、実は人口動向の中で出てきますが、世帯の構成と地域のあり方がかなり変わってきて、これは現代社会の中で、「コミュニティ」という概念を、従来からの地縁によるコミュニティというもの1つによってコミュニティの活性化ということを図ろうという趣旨で動いていくと、どうしてもこういった若い世代の方々中心に、従来型のコミュニティとは違うライフスタイルの方々がそこから外れてしまうのではないかなと、それがまた地域が魅力のない福島県につながっていくのではないかなというふうに見えてしまって、コミュニティというものの自体の定義を、より多層的にさまざまな角度から、また福島の変容もって、一人の人間が複数のコミュニティに属しているというような概念をもってコミュニティという施策をやっていただければいいのではないかと感じます。

また、特に今井委員のほうからお話がありました民間NPO等の活用ということですが、残念ながら全国的な話で、民間でNPO等が積極的に活躍すればというところで残念ながら、今は、言葉は悪いですけども、行政の下請けであって、非常に安い賃金で、雇用の補償もない状態で使い捨てにされている状況でございます。

今回、福島県というのは、災害復興に関して全国から数多くのNPOですとか民間団体、ボランティア団体の協力を仰いでいる県でありますので、ぜひ全国にさがかけて、こういった民間の団体と協働できるような体制づくりを進めていただければと思います。

塩谷部会長

ありがとうございます。

ほかの皆さん、いかがでしょうか。

原田委員

先ほど言ったことの繰り返しになりますけれども、やはりそろそろ集約しなければいけないと思います。つまり、失礼ながら計画書に書かれてあることは、実はほかの自治体でも考えていて、彼らも頑張ろうと思っているわけです。ですから、選択と集中を図り、そのうちのいくつかがトップになるということが大事でしょう。トップになるということには2つあって、一つは時期で、まず最初にやるということ。もう一つは、規模や内容、使いやすさなどが1番になるということです。それが何であるか、ある意味、賭けになるかもしれませんが、やはり1番を狙って行って、さらにそれを起爆剤にして周辺の産業を育てていくということが、大切でしょう。1番にするべきは何か、どのようにしていくかということの決断を、そろそろしなければいけないと思います。

それから、先ほど人が集まる仕組みをつくってはどうかということを行いました。福島県にはこれだけ自然がありますので、何かそれを生かしたらいいのか

なと思います。

さらに、先ほど郷土愛という話をしましたが、やはり福島県の子が福島県のいいところをたくさん知っていることが郷土愛につながると思います。予算や時間など、いろいろ制約はあると思いますが、何とかして実行していただければと思います。そうなれば、自然と郷土愛が生まれ、自ら福島県をよくしようという子がたくさん出てくると思います。ぜひそこに力を入れていただければと思います。

ありがとうございます。

指標ということがどうしても計画の場合には出てきてしまうところがありますので、指標として出されたときに、数字になりやすいところで進めていくということではなくて、現実がどうなっているのかということが、実際的な部分でどう機能していて、何が動いていて何が動いていないのかというようなことですか、いろいろな数字ということの中身をどう分析していくのか。数値だけが一人歩きをしまわぬようなところ、どうしても出てくるのは指標は結構数値で、その数値がだんだん上がっていくというのがよかったねというふうになっていくところなのかもしれないですけども、その中身をしっかり見て、さらに数値が目指していく方向に行くことだけに指標化してしまうと、形だけが整って中身がないということにならないような取組もしなければいけないだろうなと思います。

本当に、地域懇談会に出させていただいても、県のほうでいろいろな取組をしている、だけれども一人一人の住民のところには、何でこんなことをやっているのだろう、わからないというふうな発言をされてらした地域の方が少なからずいらっしやいました。そこも含めて、地域全体、一人一人の住民が自分たちの目指していくところの指標として、それこそ計画というものがあるのだという思いがなかなかできていないのだなというのを、今年また改めて思ったところですけども、それをどうしていくのかというのは、先ほどどういうふうに表現して伝えていくかということにもなってくるのだと思いますけれども、その部分、課題として考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

ありがとうございます。

先ほど、千葉県とか群馬県とかという話を聞いていて思ったのですが、福島県は逆にいうと観光地がたくさんあって、自然もいっぱいあって、ただ、自然がいっぱいあるところは全国にどこでもありまして、どこでも来てください、来てくださいと言っているわけです、遊びに来てくださいと。それで、ちょっと客観的に離れて見ているうちに、福島県はすごく最近、情報を発信していて、来てください、来てくださいとやっているんですね。ただ、来てください、来てくださいということを、ただただ漠然と福島県といわれても、県外の方からするとばらけているという印象があります。なので、例えば、先ほどの話ではないですけども、ここには子どもたちは小学校の間に何回か行くとか、そういう福島県の“売り”というような、焦点を絞ったらいかがかなという気がしています。

そこはすごくPRして、それこそ世界遺産にするくらいの意気込みでやって、

塩谷部会長
久保委員

塩谷部会長
今井委員

そこに行く交通手段であるとか、そこに関する情報提供であるとか、もっと細やかなおもてなしということをやっている方がいいのではないかという気がするんですね。

もし外国人の方に来ていただきたいのであれば、最近、体験ということ、京都とかそういうところで体験施設が充実しているとか、多言語対応の案内板をつくるとか、もちろん交通手段もそうなのですが、いわゆるインターネットの通じないところは行きたくないといのはおっしゃっているようなので、そういう基盤整備をするだとか、あちこちから来てくださいと漠然と福島に来てくださいということだけではたぶん息切れするのではないかなと思うので、「ここは」というところを何か、本当にここを“売り”にするぞというような自然体験できる、誇れるところを焦点を絞ってPRした方がいいのではないかなと。すごく最近、「福島に来て、福島、福島、福島」とすごくそういうのをやっているというのはわかるのですが、もう一步踏み込んだおもてなしとか情報提供だとか、細やかにされていないような気がするんですね。例えば、交通手段にしても新幹線で来る方も、本数がそんなにあるかというとなくて、バスというとバスが高かったり混雑とかあったりとか、そういう細やかな視点に立ったおもてなしというのがもう一步踏み込んでできないと来にくいのではないかなという気がするのです。その辺のところをもし検討していただけるといいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

「ふくしま絆づくりプロジェクト」、25 ページのいちばん下の主な課題の④なのですが、「本県に対する高い応援意識を持続させ、行動につなげていくことが重要」という形ではありますが、この「応援意識を持続させ」という発想自体がそもそもちょっと違うのではないかと。たぶん、震災直後に福島県を支援された方は、今は広島に行っていると思うんですね。だから、その時点、その時点で、応援したいという意識が変わってくるはずです。これを福島の現状を発信していればみんなが来てくれると思っていますが、ただ、来てくれる方はどんどん変わっていくわけです。したがって、来た方も、福島の現状をそのまま出せば来るというのではなくて、今井委員がおっしゃったように、やはり強力なアピール素材出して、新たにつくっていく、新たに福島の応援団をつくっていくということだと思うのです。持続ではなくて拡大生産、そういう取組をやはりやるべきではないのかなと思います。

それから、学力向上の話が委員からもございましたが、やはり、教育委員会が一生懸命やっておられて、学力・学習状況調査においてもそれなりの成果が出ているという話もございますが、せっかく県内に大学が、「アカデミア・コンソーシアムふくしま」ということで、県内の各大学が連携して、強い人間、強い子どもたち、強い学生、そういった人材をつくっていこうというふうに取り組んでおりますので、できれば県内の大学との連携、高大連携をもっと進めてもらえればいいかなと思います。

ちなみに、「アカデミア・コンソーシアムふくしま」では、今年、高校生を対象にやった講座で、出席がゼロということがございましたので、ぜひ、そういっ

塩谷部会長

立谷委員（代理：小松様）

| | |
|-----------|---|
| 塩谷部会長 | <p>たことを教育委員会にもご理解いただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>だいたいよろしいでしょうか。まだまだご意見がおありかと思うのですが、その点に関してはこのあとお話しするように、短時間でありますけれども、メールあるいはファックス等でご意見を頂戴したいと思います。今日いただいたご意見につきましては、私の方に一任いただきまして、事務局と相談の上まとめて、委員会のほうにも出していくという形にさせていただきます。発言は、どうしても要旨という形でまとめますので、趣旨と齟齬があったりしますので、委員の皆様には発言等をもう一度確認していただくという作業等も入ってくるかと思いますが、その点も含めてお願いしてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 塩谷部会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、(3)のその他について、事務局からありましたらお願いします。</p> |
| 復興・総合計画課長 | <p>本日は限られた時間でのご意見ということで、先ほど部会長からお話がありましたとおり、追加でご意見がございましたら、任意の様式で結構でございますので、9月の8日ごろまでに事務局のほうにメールまたはファックスでご送付いただければと思います。</p> <p>先ほど、冒頭の説明でもありましたとおり、今年度2回目の総合審議会につきましては、10月開催を予定していますが、それまでの間に何かあればおっしゃっていただければと思います。</p> |
| 塩谷部会長 | <p>それでは、限られた時間の中、熱心なご議論と貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、以上で予定しました議題がすべて終了しましたので、本日の議事を終了いたします。</p> <p>議事の進行にご協力いただきましてどうもありがとうございました。</p> |
| 司 会 | <p>< 5 閉 会 ></p> <p>これをもちまして、福島県総合計画審議会進行管理部会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。</p> |

(以 上)